

第8回軽米町議会定例会令和6年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 6年 3月 11日 (月)
午前 9時 57分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1号 軽米町課等設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 軽米町総合開発審議会条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 軽米町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 軽米町児童クラブ設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 軽米町水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 議案第 9号 令和5年度軽米町一般会計補正予算(第10号)
- 議案第10号 令和5年度軽米町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 令和6年度軽米町一般会計予算
- 議案第12号 令和6年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第13号 令和6年度軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第14号 令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第15号 令和6年度軽米町水道事業会計予算
- 議案第16号 令和6年度軽米町下水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
総務課企画担当課長	鶴飼義信君
総務課総務担当課長	松山篤君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
町民生活課総合窓口担当課長	寺地隆之君
町民生活課町民生活担当課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
産業振興課農政企画担当課長	工藤薫君
産業振興課商工観光担当課長	輪達隆志君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
地域整備課環境整備担当課長	神久保恵蔵君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
教育委員会事務局教育総務担当次長	輪達ひろか君

教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

梅 木 勝 彦 君
日 山 一 則 君
竹 澤 泰 司 君
西 山 隆 介 君
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 事
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
松 坂 俊 也 君

◎開議の宣告

○委員長（上山 誠君） おはようございます。

それでは、再開したいと思います。

ただいまの出席委員は、全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時57分）

◎議案第11号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、8款3項河川費からです。産業振興課農政企画担当課長、工藤薫君。

○産業振興課農政企画担当課長（工藤 薫君） それでは、8款土木費、3項河川費、1目ダム管理費についてご説明します。

来年度予算額2,377万3,000円、今年度に比較して308万9,000円増額となっております。これは、県から委託されている雪谷川防災ダムの管理経費を計上してございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（上山 誠君） 2目河川整備費、地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 続きまして、2目の河川整備費について説明させていただきます。

来年度は573万7,000円を計上しております。今年度比で38万4,000円の増となっております。

10節の修繕料につきましては、通常の維持管理分の護岸等の修繕の費用となっております。

あと、12節につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長（上山 誠君） 以上で河川費、3項の説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございますか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 河川費ということで関連してですけれども、雪谷川沿いに植えられている桜の木ですね、今年度、てんぐ巢病とか、道路にかかっているところを伐採いたしまして、物すごく、通って歩いていて、ああ、気持ちがいいなと思っています。もう桜もちょうど年齢的に本当に見どころがいいふうになってきました。それで、てんぐ巢病ですけれども、それは毎年はやる必要はないかもしれませんが、何年かに1回ぐらいやっていかなければ、すぐそういうふうなものが出てく

るということで、今年度は報国橋から蓮台野橋までやりましたけれども、まだその下流のほう、上流のほうにも桜の木が植えられていますので、ぜひその辺にこれから先は、何年かで取り組んでいただければいいと思いますが、いかがでしょうか。ここでないところでしゃべればよかったのかな。河川のほうで大丈夫でしたか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 茶屋委員の質問にお答えします。

桜の木については、道路に支障ある部分、あとそのてんぐ巣病、あと環境美化というか、桜のほうもそろってききましたので、今年度から桜の管理ということで予算計上して、来年度も98万4,000円やっています。来年度は報国橋から下流の日ノ戸橋までのてんぐ巣病と道路に支障ある箇所の伐採を予定しておりますので、あとそれ以外にも上流のほうにも桜の木がありますので、順次継続して環境美化のほうもやっていければと思っております。

説明は以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○8番（茶屋 隆君） はい、ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、3項を終わります。

続いて、4項に移りたいと思います。地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 8款土木費、4項下水道費、1目下水道整備費でございます。今年度と比較しまして3,719万7,000円を増とした1億1,768万7,000円を18節、23節、それぞれ補助金及び出資金として下水道事業に対して繰り出すものでございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 4項の説明が終わりました。

質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、4項を終わりたいと思います。

では、8款5項住宅費、説明、地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 資料のほうは107ページとなります。

5項住宅費、1目住宅管理費について説明させていただきます。

来年度は1,600万7,000円を計上しております。今年度比で86万1,000円の減となっております。主な要因といたしましては、職員の給料、職員手当、共済等が減になったものでございます。

その他は記載のとおりですが、7節の報償費ですが、住宅リフォーム奨励事業奨

励金ということで225万円を計上しております。今年度比で75万円の増となっております。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 5項の説明が終わりました。

質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 町営住宅に関しては萩田2号団地等に新しくできて、ほかの古いところから今移動していると思うのですけれども、今までの町営住宅地、役場の上の上新町とか下新町等も含めて、今回岩崎団地敷地借上料がまだ入っているようすけれども、あそこは今年壊すとかなんとかという、まだ入っているところもあるということなのか。その状況、今後の状況と、それこそ町営住宅がなくなったところの今後の使用方法等をどのようにお考えなのか、それ含めてお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

今の質問の萩田2号団地の住宅の建て替え事業につきましては、新町住宅、下新町住宅、萩田住宅と岩崎の一部が移転になったわけですが、その跡地については役場内部でその利用については今後相談しながら検討してまいりたいと思います。

あと、岩崎団地のその取壊しにつきましては、長屋と一戸建ての古いものについては萩田2号団地のほうに移転しましたけれども、まだ平成になってから建てた、色で分けすればあれなのですが、元の建っているのは白いのですが、青い5棟の建物にはまだ入居者が5世帯入っておりますので、住宅の敷地料のほうもその5世帯の方の移転が終わった後にまた検討していきたいと思います。一部だけ返すというのあれですし、その取壊しについてもまた今後有利な事業を模索しながら進めていきたいと検討しておりますので、はい。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 青いところというか、あそこは30年、35年ぐらいですか。その前のほうがみんなもう入っていないということで、そんなに一緒にしなくてはならないのか。もうこっち終わったのだったら終わったで、借り上げ料がかかっていることですから、その辺も経済的というか、財政的なことを考えれば、用なしの部分は返す手だてを考えるべきではないかなと一般的には思うわけですが、何かその辺は。新しい5世帯の部分についてはまだまだ、これからもまだ入れる状況にあるというふうに聞くのですけれども、その辺のところは何か財政的な面でただただそのままにしておくのもちょっと何だかもったいないなと思うのですけ

れども、もっと急ぐべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

現在同じ建物が笹渡に3世帯、岩崎に5世帯ありますので、その扱いを今後、今萩田2号団地が来年度で事業完了しましたので、追って前向きに進めていきたいと思えます。

ただ、今残っているその5世帯の部分については通路の部分もありますので、まだ通路をその5世帯に向けて新しいものを造るのよりは、現況のままで活用しながら、5世帯の移設も含めながら今後検討してまいりたいと思えますので、はい。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。まだお借りしているということで、例えば前の協議の中で青少年ホームを壊すという、あれが正式な中で話があったか、休憩中だったのか、ちょっとはっきりしないのですけれども、あそこに若者住宅も可能性あるよという言い方されていまして。あわせて、その岩崎の住宅も立地的には、病院も近いし、店屋も近いし、道路も近いし、あそこを逆に言えば購入してそういうふうな候補地にするというふうな考えも併せて考えてはいかがなんでしょうかね、私はこう思うわけです。立地的にはそういうふうなところも含めて考えていってもいいのかなというふうに思うわけですが、そういう議論はまだないということでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

先週の特別委員会でもあったのですが、その青少年ホームの跡地につきましては様々、若者住宅にしろ、町営住宅にしろ、町営住宅側からすると、災害で建設しました住宅と今建てました萩田2号住宅は一体して管理できればいいなという部分もあります。その辺も併せまして役場内部で少しもみながら検討していきたいと思えますので、はい。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、では5項を終わります。

8款6項公園費に移ります。町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 6項公園費について説明いたします。

ページ数は108ページとなります。公園費の新規事業といたしましては、14節工事請負費で、木製で腐食が進んでおり危険な円子地区親水公園の遊具の撤去を予定しております。あわせて、同じく円子地区親水公園のトイレの雨どいがなく、雨が降ると下が水浸しとなるため、雨どいの設置をしたいと考えております。事業費につきましては、207万4,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 6項の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、では公園費終わります。

9款消防費、1項消防費、総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） おはようございます。それでは、よろしく申し上げます。

9款の説明に入る前に、資料の要求がございまして、ナンバー6、二戸地区広域行政事務組合負担金の増減内容についてということで資料の要求がございましたので、そちらの説明から行いたいと思います。皆さん、資料のほうは1枚物でございますが、よろしいでしょうか。資料ナンバー6でございます。

それでは、広域行政事務組合の負担金の種類につきましては、この表にございますとおり、介護保険の特別会計を含めまして6項目ほどございます。左側に町の当初予算の計上されているページ数とともに科目を記載しております。順番に申し上げます。

最初に、2款総務費、1項総務管理費、11目諸費でございます。予算書は46ページです。ここににつきましては、当初予算1,472万4,000円を計上しており、48万6,000円の増となっております。こちらの経費につきましては、二戸広域行政事務組合の議会費あるいは監査委員費あるいは一般事務費、総務関係費用、それから広域の予算の予備費、そういったものに対する負担金でございます。来年度につきましては、広域議会の視察旅費が減、あと職員人件費について増額になっているということから、48万6,000円の増となっております。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、65ページでございます。民生費関係としております。これは、介護保険対策費関係でございます。490万4,000円計上しております。109万2,000円、今年度より減となっております。こちらにつきましては、介護保険の低所得者の方の保険料の軽減、その負担金が減となったことから、来年度の負担金も減となったものでございます。

次に、同じ科目でございます。予算書は65ページ。介護保険特別会計負担金1億9,653万円、今年度に比べまして88万8,000円の微減となっております。

す。こちらにつきましては、介護保険特別会計、広域で介護保険事業を行っておりますが、そちらの事業費の一般財源、いわゆる負担金となります。こちらにつきましては、毎年、構成市町村間の負担金を算定する際に高齢者人口、そういった人口等を基に計算するということをごさいます、介護保険事業自体では若干事業費は360万円ほど総額では増えておりますが、当町の負担金につきましては微減となったというものでございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、予算書は83ページでございます。衛生費関係ということで、こちらは広域で処理しておりますごみ焼却あるいは粗大ごみの処理、そういった関係経費の負担金でございます。7,519万5,000円計上しており、今年度と比較しまして1,484万9,000円の増となっております。こちらにつきましては、ごみ焼却施設の定期点検業務委託が増となったこと、あるいは延命化といいますか、焼却炉等の整備を行った際の公債費、いわゆる借金の返済が増となったもの、そういったことからこのような増となっております。

次に、同じく4款衛生費、2項清掃費、3目のし尿処理費でございます。予算書は同じページです。こちらは、衛生費関係のし尿処理関係でございます。5,820万1,000円を計上しており、今年度より1,115万9,000円増となっております。こちらにつきましても、し尿収集の運搬業務、それからし尿処理施設の運転管理業務の委託料の増となっております。こちら、し尿処理施設の運転管理につきましては会計年度任用職員を任用しながら行ってきたようでございますが、高齢とともに、募集してもそういったことをできる方がなかなか見つけられないということから、民間のほうへ委託したいということで今回新たに発生するもので、このように増となっておりますのでございます。

それから最後、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。予算書は108ページでございます。これは、常備消防費への負担金でございます。2億5,507万6,000円、今年度より2,174万8,000円の増となっております。こちらにつきましては、本部のほうに水槽付消防ポンプ自動車、あと資機材運送車両整備を行うということから事業費が増となっておりますもの、それから職員人件費の増によりこのように増となっております。

なお、この負担金につきましては、消防ポンプ自動車、資機材運送車両でございますが、1,845万6,000円の負担金となっております。こちらにつきましては、過疎対策事業債1,700万円を併せて歳入予算計上しておりますので、こちらを充当して負担金を納入していきたいというふうに考えておるものでございます。

資料については以上でございます。

それでは、次に消防費ということで、予算書のほうは108ページ以降でございます。1目の常備消防費につきましては、今申し上げましたとおりでございます。

2目非常備消防費でございます。こちらにつきましては、今年度と比較しまして513万円増の8,828万4,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、消防団の報酬等について昨年、令和5年度見直しということで単価等の改正を行ったわけですが、実際に活動いただいた実績等を基に90万円ほどの増を見込んでおります。

それから、職員給等につきましては、省略させていただきます。

予算書のほうは110ページを御覧いただきたいと思います。主な事業でございますが、中ほど、備品購入費、小型動力ポンプ積載車購入費、こちら1,650万円を予定しております。こちらにつきましては、財源としては石油貯蔵施設立地対策等交付金534万3,000円、それから過疎対策事業債970万円を充当して事業を実施するものでございます。

それから、18節でございます。負担金、補助及び交付金、こちらの中に消防団運営交付金135万円を計上しております。こちらにつきましては、令和5年度は当初予算では計上しておりませんでしたけれども、補正予算、9月の補正第5号によりましてこの同額を計上させていただいて、実施しておるものでございます。こちらを継続して実施するものでございます。

なお、今年度、令和5年度につきましては129万6,000円の今現在支援を行っているところでございます。

それから、次のページ、111ページに移りますが、災害対策費でございます。こちらにつきましては、新たにドローンの整備を行うということで、本体を買う、備品あるいはカメラあるいは設定手数料、関連する消耗品、それらを合わせまして313万1,000円を今回計上しております。

あと、18節負担金、補助及び交付金でございます。防災士講習会受講負担金、こちらでございますが、9万6,000円を計上しております。こちらは、2名、防災士の登録に関する費用等を助成するものでございます。令和5年度までは県のほうで2分の1助成しておったものなのですが、残念ながら県のほうの助成がなくなるということで、今年度はこちら4万8,000円、県も4万8,000円ということで、4万8,000円で2名分と計上しておりましたが、来年度は2名分、町費のみということで9万6,000円、倍の額計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 消防費の説明が終わりました。あと、資料要求の資料の説明も終わりました。

これらについて質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 資料の説明で、消防ではないところも聞いていいですか。

○委員長（上山 誠君） いいです。資料についてと消防について。

○5番（江刺家静子君） 資料についてお聞きします。老人福祉費で減額になっております。令和6年度は保険料の見直しはなかったのかなということで、減ということは被保険者の負担も減になるということなのですか。それとも、町の広域の持ち出し分だけが減になるということですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

介護保険のほうについては、給付費等についてはほぼ変わらないというところがございます。しかしながら、人件費等とかそういうことで、構成市町村の高齢者人口等を比べた結果、毎年算定期にはそれを行っているのですけれども、その人口等によって負担金部分が若干減ったというところがございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ということは、高齢者人口が減少したから、この保険料、対策関係の事業費が減額したということですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） これは、軽米町の高齢者の人口が減ったということもあるかもしれませんが、他市町村の高齢者が増えたというような現象もありまして、総額が決まっておりますので、その構成金額が変わったというところがございます。

それと、先ほどちょっと言い忘れたのですが、今年度介護保険計画の事業計画の見直しがありまして、保険料については見直しがありまして若干の増となっております。しかしながら、それほど大きな増減という形ではなくて、若干ですね、増になったというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

大村委員。

○9番（大村 税君） 確認したいと思いますが、消防の件でございます。今情報誌等では、大変消防団員になる人がなくて、各自治体とも非常に災害のときの対応に苦慮

しているというふうなことでございまして、また我が町においても出初め式のときの消防団員の人数もいつもよりもかなり少ないように見受けられましたが、そのことについて消防団との、あるいは行政との協議をされておられるのか。定数は、充足率はどのくらいなのかお聞きしたいと思いますし、また本部との協議においてもそのような問題が出ておらないのか、お伺いいたしたい。

そしてまた、その件についての今後の町の対応はどのように考えているか、ご見解をお尋ねします。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問でございます。消防団員大分、定数から見ますと少ないということで、令和5年4月現在、365人ということでございました。現在は、14人ほど減って351人というふうな状況でございます。なかなか団を新たにというの厳しい状況ではございます。

出初め式等も参加者が少なかったのではというふうなお話でございます。出初め式には225名ほど、婦人消防協力隊も15名ほど含めて参加をいただいていたところではございますが、非常に団員の確保というのは本当に難しいといいますが、非常に重要なことではあります、苦慮しているところでございます。

そういった中で、全国的に消防団員の処遇改善と申しますか、待遇の面の強化というものも、町としてはできる範囲で報酬の引上げ、あるいはそういった作業に従事した際の活動費、あるいは消防団、各部が運営しているその日常的な部分での運営費交付金の創設、そういったものと処遇の改善等についてはできる限り努力をしているところでございます。

なお、消防団におきましても団員を維持するためにどういった方法がいいのかというのは、我々とともに本部を中心に協議を進めておりますが、具体的にどうこうという部分では画期的な策はまだ出てはおりませんが、いずれそこは問題といいますが、課題を共有しながら取り組んでいこうということで、それは行っているところでございます。

なかなか厳しい状況ではございますが、団員を確保するための施策とともに、あるいはあまりにもいろいろ、皆さんからのお話あったとおり、機能別の消防団とか、とにかく有事の際に発動できる体制が整うようにといいますが、そこが一番でございますので、その辺を考えながら今後も一層進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（上山 誠君） 大村委員。

○9番（大村 税君） もう一点ほどお伺いいたしたいと思います。というのは、消防法改正で今ご案内のとおり報酬が個人振込ということになって、各分団、部での活動費が大変ないというところで、補正で5万円ほどだったか、計上してやられておる

ようですが、そんな中でやっぱり消防団としても意思疎通を図り、またコミュニティー事業も含めた活動をしなければならないので、その5万円の部分という件で、ちょうど1年たつわけなのですが、活動は衰えて、課題がないのか、お伺いいたします。その件についても消防団との課題協議をされているのか、お伺いいたしたいと思います。やはり財政がなければ団員も意思疎通を図るのに大変困難な状況でございましたので、その辺も今後、1年5万円のあれで満遍な活動ができ、またコミュニティーも生成されているのか、お伺いいたしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 確かに報酬については個人へ支給するという国の通達がございます。これは当然のことだと思います。しかしながら、そういった活動費については、構成団員からまた会費として徴収しながら活動するという部分については決して駄目というものではございませんので、それをやっている団もあろうかと思えます。

なお、また今お話のありました運営交付金の関係で充足しているかということがございますが、その部分についてはまだ今、事業1年目ということがございますので、分団長会議等あるいはそういったアンケート等を取りながらそういった状況を確認しながら、効果検証とともに、さらに充実できることもまず踏まえながらいろいろ検討はしていかなければならないものだと思っております。

ただ、その交付金については大分助かっているというふうな話は聞いておりますので、継続して来年度も予算化したものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○9番（大村 税君） よろしいです。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 消防団員が減っているということ、このことについては私もいろいろな人から言われていまして、聞いていましたけれども、何か操法大会等でも参加しない、できないというか、そういうところも出ている。そこを聞くと、やはりそれこそ災害時等の対応等もちょっと危ないというか、不安だなというふうな声も聞こえたりしております。

そこで、ちょっとお伺いしたいのは消防団活動、各、12か幾らかしかないようではけれども、防災組織ですね、防災組織との連携というふうなものをどのように指導されているかというか、私の町内会には防災組織はあっても、消防団との意見交換が本来は必要だとは思っているのですけれども、なかなかそういうふうなものはつくっていない、つくれないでいます。やはり消防団の加入というのがなかなか

正解の案が出てこないと思うので、であれば一つの方法としては、防災組織があれば防災組織とその消防団活動との連携がどのようなものがあるのかとか、そういうふうな何か行政指導といいますか、そういうふうなものがあれば防災組織をつくっているところの今後の活動の参考になるなというふうに思います。高齢化社会ですので、果たしてどれぐらいの活動ができるかは分からないですけれども、何らかのお互いの情報交換がある、そういう場もあればいいなというふうなことも考えたりはしているのですけれども、そういうふうな防災組織との連携というふうなことの指導というか、今そういう話はないでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまの質問ですけれども、行政的な指導という部分は特にはやってはいませんが、いずれ自分たちのところを自分で守るという意識の醸成は必要だということで、自主防災組織の立ち上げを広くお願いするというところで周知はしております。

ただ、消防団とのつながりとかそういった部分につきましては、町が補助金、地域活動支援事業補助金等の中でも防災組織の立ち上げの経費であるとか、あるいはそちらの活動に対する経費という中で消防団あるいは消防署との連携といいますか、講習にすぎないのかもしれないかもしれませんが、そういった部分でのつながりはあるかと思います。

ただ、中村委員おっしゃりたい部分とはちょっと離れているのかもしれませんが、そういった意味で、できればそういった消防団との関係ですかね、そういった部分も重要視していかなければならないという部分も踏まえながら、その部分については学習していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 軽米町の場合どういうふうな災害が起こるのかは想定されないと
ころですけれども、今の現状でいけば何か起こったとき、例えば地震が震度7とか
そういうふうなときに、では誰がどのような形でその被災者等を把握していくかと
か、そういうふうなことは、確かに防災組織は自分たちの地域を自分たちで守ると
言うかもしれませんが、やはりそこは消防団は消防団で先に出ていくとは思
うのですけれども、今実際に能登半島でそういうふうなことが起こったわけです。
そういうときに各地域で、防災組織をつくっているところであれば、そういうふう
なものを、マニュアルをこういうふうに作ってくださいよとか、そういうふうな指
導等は当然必要ではないのかなと。そこは消防団ともお互い協力し合いながらとい
うふうなこともなければならぬと思うのです。やはりそういうふうなことに一歩
話を前のほうに進めていっていただければ、地域の人たちもどういうやり方をすれ
ばいいかということが理解できるのかなというふうに思いますので、何とかそうい

うふうな方向に進めていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 委員のご意見のとおり、そういった部分も踏まえながら努めてまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、私もこの間の一般質問で自然災害について、今までも何回もやってきました。そういった中で防災士も増えてきましたし、自主防災組織も多少でも増えてきております。一番はやはり自分の命は自分で守るところが始まりで、あとはやっぱり行政の役割というのは何か。行政だけでは今何もできない状況になって、この間の能登半島地震があつてから全くそのことが新聞紙上に出てきています。ということは、やっぱり私もよく言いますけれども、そういったことを啓発、醸成していかなければいけない、その気持ちをやっぱり住民ももっと関心を持たなければいけないということが一番だと思うのですよ。そのためにはやはり、私いつも言っていますけれども、自主防災組織の組織率を上げる、防災士ももう少しでもいいと思います。そうすれば、そういった中で、連携しながらいろんなことを立ち上げてやっていければ、例えば避難訓練であれ、避難所の開設とかそういったこともやっていません。確かに軽米町の場合は津波がありません。だから、沿岸はそういうものに関しては物すごくこう、防災意識というのが違ってきていると思います。まして能登半島地震が起きてからは、もっと考えていると思います。津波が来るということは、それなりの大きな地震が来るということだと思うのですよね。ということは、それは内陸部ですから、沿岸よりは地震のあれは少ないかもしれませんが、そういったことが必ず来るのだということをやったり住民も意識していかなければいけないと思います。それは、個人だけでも、行政の指導だけでもいけないと思いますので、その辺はやっぱりこれから先はお互いに連携しながらやっていかなければいけないと思いますけれども、町長、私も何回も一般質問でもやっていますけれども、くどいと思いますけれども、ぜひその辺をどのように考えていくか、一言。

○委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） まさに委員おっしゃるとおりだと思います。災害はいつやってくるか、これは分かりません。かつて軽米町は、25年前ですか、大水害に見舞われたわけですから、そういったことをきちんとやはり教訓として残しながら、しっかりと防災組織をつくっていかなければいけないというふうに感じております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○8番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、9款終わりたいと思います。

続いて、10款教育費に移りたいと思います。

第1項の説明を教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、10款教育費、1項教育総務費です。1目は教育委員の報酬となりますので、説明は省略させていただきます。

2目の事務局費です。8,139万2,000円の要求です。主なものといたしましては、予算書の113ページになりますが、備品購入費2,879万1,000円でして、こちら、スクールバスを2台購入したいと考えております。今回は、平成22年式と平成26年式のバスを更新するということでお願いをするものです。現在使用しているバスも、暖房など故障が相次いでいるという事情もございます。その都度修繕して毎日の運行には支障がないようには努めておりますが、安心・安全なスクールバス運行のために適宜更新が必要なものでございます。

続きまして、3目の教育振興費です。114ページの下から6行目、小中学校スクールバス運行管理業務委託料5,511万6,000円。こちらは、会計年度任用職員による直営のほかに3社の業者に委託をしてスクールバスの運行を行っているものでございます。

その1行下のICT支援員業務委託料240万円ですが、1人1台のタブレット、各学校とも授業等でご活用いただいておりますけれども、そのソフトとか機器の利用に対しての支援に係る委託料を計上しております。

次に、予算書は115ページの岩手県立軽米高等学校教育振興会事業費補助金についてです。18節の負担金、補助及び交付金の下から3行目になります。1,567万5,000円の要求でございます。こちらは、重点施策・主要事業等の子育て環境日本一を目指すまちづくりに応えます事業でございます。

内訳でございますが、資料要求がございましたので、詳細、そちらを御覧いただきたいと思っております。資料ナンバー3となっております。一般事業といたしましては、これまで行ってまいりました各種検定料の補助、図書購入費、各種講座の講師派遣料への補助などが盛り込まれております。新規事業といたしましては、県高総体・県新人大会出場の際の移動・宿泊経費の補助、家庭科技術検定料への助成となっております。特別事業分では、主に通学支援としてタクシーの利用に係る分の補助

を行っておりました。加えて、こちらにも新規事業といたしまして、路線バスの利用者に対する補助、こちらは総務課で今まで行っておりました高校生のバス補助の事業、こちらをこちらの事業に組み込む形となっております。そのほか、学校の部活動にない競技を行っている生徒への活動補助などとなっております。

続きまして、116ページの軽米町中高生海外派遣事業費補助金474万8,000円です。こちらは、一戸町との合同開催で、国際感覚豊かな生徒の育成のために海外派遣事業を実施しているものでございます。今年度は、数年ぶりに海外での研修を行うことができました。今後も継続して実施をしてまいります。

4目の教員住宅費は、1軒残っておりますものの最小限の修繕費としてお願いをしております。

116ページの5目外国語指導事業費です。1節の会計年度任用職員報酬ですが、こちらは外国語指導助手1名の任用でございます。12節の委託料521万2,000円、こちらにも外国語指導助手配置等業務委託料ということになっております。1節のほうは、会計年度任用職員で、小学校を対象として授業の支援に入っております。12節の委託料のほうの指導助手につきましては、中学校の支援に入っております。

教育総務費は以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

それに対して質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） あちこち飛ぶかもしれませんが、まず初めに軽米高校教育振興会事業費補助金の資料を頂いていましたので、その関係でちょっとお伺いしたいなと思います。

中高一貫での関係でいろんな補助等をやっているかとは思うのですが、その中でまず一つ、中学校のスクールバスに対して軽米高校の生徒も混乗、一緒に乗せてもらうというふうなことがあるようですけれども、これは現状として何人ぐらい利用されているのか、そこをまず先にお伺いしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 現在の高校生の利用者は7人となっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 7人、スクールバスも7台だけでなくいっぱいあるからバスによって人数は違うかとは思うのですが、あることを言われたのです。軽米中学校は授業があるときにスクールバスを運行すると。それはそのとおりだと思うので

すけれども、軽米高校の生徒はそれを当てにして通学をしていると。そこで、軽米中学校が休みの日にスクールバスが来ないと。では、どうやって学校に行ったらいいかというふうなことで、何か困っているところもいるというお話をお伺いしました。では、代わりにJRのバスで行けというふうなことにもならないような地域だというふうなこと。だから、その辺のところ、軽米中学校が休みのときでも、そういう高校生が利用している地域に関しては運行してもらえないかという要望がありました。その辺のところ、現状をお聞きになっているのか、またはそれに対して対応できるのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高校生に対する支援として、スクールバスの混乗については行っているところでございます。お申込みに当たりましては、中学校が授業が休みの場合は運休しますということをご了解の上でお申込みをいただいておりますところではございますけれども、現にそのような対応ができない親御さんがいらっしゃるというのは希望としてはお伺いしてございます。

そのお一人のためにバスを運行するかどうかというふうな議論にもなりますけれども、現在では対応してございませんけれども、今後についてはその点についても勉強してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 前向きに検討していただくというふうなことでするので、ぜひそういうことがありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、三大大会出場補助というふうなもの、確かに軽米高校も生徒数が減って生徒会費とか、PTA会費とか、非常に少なくなっているというふうなことも現状ですけれども、高校生なんかの現状として、県大会等に行くときの交通費だとは思いますが、東北大会も含めて。学校からはどの部分出て、自己負担がどの部分なのかとか、そういうふうな現状はどのようになっているか、こういうふうにまず教育委員会事務局からも、町からも補助しなければならない現状なのか、その現状をちょっと教えていただければなと思いますけれども。

〔「休憩よろしいですか」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前10時49分 休憩

—————
午前10時59分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） ただいまの三大大会出場に係る交通費の支援に関する現状についてご報告いたします。

まず、生徒が使用するJRの運行等については、実費負担の3分の2を支援して、3分の1を生徒負担とする。あと、終日貸切りのバス、タクシー等の運行につきましては、1人当たり実費の3分の2を支援ということ。あと、臨時の移動タクシー借り上げ等につきましては、3分の2の支援ということとなっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 3分の2を補助するという、現状ということは、ここで新たにまた補助率が3分の2が今度は4分の3になったとか全額になるというようなことなのか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） 申し訳ございません、ちょっと説明不足でございました。現状と令和6年度の助成についてご説明いたします。

JR等の運行につきましては、現段階では、令和5年度については実費の3分の2を支援、それを令和6年度からは全額支援、また終日貸切りのバス、タクシーの借り上げにつきましては、現段階では3分の2の支援、令和6年度からは全額支援、臨時の移動タクシー等の借り上げにつきましては、現段階では1人当たり実費の3分の2の支援、それを全額支援と、そのように水準を上げるというふうなものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。素晴らしい支援だなと。非常に助かるのではないかと思うのですけれども、これだけのいろんな形での支援はいいのですけれども、それをありがたく受け取っているのかなと。その辺のところを何か応援しているのだったら、応援している状況を町民全体にも教えてあげる必要があるのではないかなと。何でもかんでもただだと、軽米町に行けば何でもかんでもただらしいというふうなことではなく、何かせっかく財政支援してあげているのであれば、みんながそういうふうなことでありがたみを感じられるような状況をつくってほしいなと思いますので、そこのところは今後のことでやっていただければなと思います。

それから、この前今年の入試があって、軽米中学校も連携型の入試も同じ日にやるというふうなことを聞いていましたけれども、分かる範囲でいいのですけれども、現状、今軽米高校の志願者というか、受験した数がどのようになっているのか。軽米中学校から何人受験したのか。他校から、分かる範囲でどういうところから志願

していたのか、その辺の状況を教えていただければと思います。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） お答えいたします。

今回、軽米中学校から連携入試として27人受験しております。そのほかの一般入試として9人の受験ということで伺っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 町外から来る生徒が9人というのは一番多いのではないかなというふうに、私の記憶ではそういうふうに思っています。非常に前向きな方向に進んでいるなということ、一つにはタクシー等での送迎の補助が効果を得てきているのかなというふうに思っているわけですが、その辺をどのように分析して、今後のまた支援に役立てようとしているのか。

それで、聞くところによると、中沢中学校というのは南郷ですね、そこからの結構多くの人たちが志願していると。八戸のほうといっても、あとは南郷の中沢中学校と長者中学校が多いというふうに私は聞いていましたけれども、近いですからね、ますますそういうふうな生徒が増えてくれればいいなと思うわけです。

そこで、何か聞いたところによると、来年度ですか、オープンキャンパスというか、学校を紹介する時期を7月の何日かに設定していたら、中沢中学校のほうでは何か都合が悪くて誰も参加できませんよというふうなことを言われたと。そこで、軽米高校ではその日を延期して、別日に設定したと。そうしたら、中沢中学校の校長先生が命令的な形で全員軽米高校に行ってそれに参加しなさいというふうなことの指導があったというふうなことを聞きました。それも一つの大きな成果なのかなというふうに私は思ったのですけれども、教育長とか軽米高校の校長先生が各中学校に行ってお互いにPRして営業活動をされているというふうなお話も聞いていましたけれども、そういうふうな関係性を持てばそういうふうになってくれるのかなと。やはり隣の、青森県の人が軽米町のほうに一回向いていただければ、ましてや中沢中学校というのは10キロぐらいしかないところであると。そういうふうなところであれば非常に近い関係でもあるし、どんどん来てくれるのではないかなというふうに思うわけです。

だから、そういうふうな関係で、例えば中学校同士の交流とかも考えられないのかなと。どういう形でやればいいのかはちょっと分からないのですけれども。軽米町には中学校は1つしかないですので、軽米中学校と例えば中沢中学校、長者中学校は伊調姉妹の母校でもありますし、そういうふうな何かの縁を伝えて交流できるような形でして、お互い顔なじみになった上で、では一緒に軽米高校に入ろうとか、そういう機運を盛り上げていくということは考えられないのかなというふうに

思うわけです。何らかの形で何とかやっていただきたいなと思うわけですが、そういうことは可能かどうか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） ただいまのご提言でございます。まず、今年度の町外の受験者が9名ということで、これまで地道にPRまたは教育振興会での支援活動、そういったものが少しずつ実ってきたものと考えてございます。タクシー、バス、そういった送迎体制もこれまでつくってきたというところもあると思います。

中学校同士の交流というふうなご提言でございましたけれども、それについてはどのようなことができるのか、現段階でできるというふうなものは持ち合わせておりませんので、今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。

それでは、最後の質問にしたいと思いますけれども、1つは部活動の指導員、軽米高校も部活動が非常に少なくなって活動が困難になっているようですけれども、その中でも陸上部とか、卓球部なんか県でも活躍しているというふうなことを見ていました。だから、先生では指導はちょっと不足になる部分があるかと思うので、この部活動指導員というふうなものは大いに活用すべきだなと思うわけです。ここで支援しようとしているのはどこの種目なのか、またはもっともっと多くの支援はできないのかなというふうなことが1つ。

もう一つですけれども、高校支援の中でよく言われているのは制服ですね。何か制服を支援したらいいのではないかと、変えて、イメージチェンジして、新たにしていって、それを補助したらいいのではないかという話も何人かから出ております。

そこで、1つ提案ですけれども、せっかく中高一貫になっているので、中高一貫、軽米中学校と軽米高校の制服は同じであるよというふうな考え方はできないのかなと。市町村立と県立との違いがあるかもしれませんが。というのは、軽米中学校の制服で、私、男子のほうだけしか分からないのですけれども、昔であれば学生服というのはただバッジを付け替えればいいからということで、中学校で着た学生服を高校でも着ることは可能だったのですけれども、何か今は同じ学生服でも刺しゅう等があったりして、中学校で使えば高校では使えないというふうな、何か同じような学生服なのだけれどもなあと見ていましたけれども。今は学生服だけではなくブレザーというふうなものもあるかと思うのですけれども、考え方によっては先進的などいえばどうなのか分からないのですけれども、軽米中学校と軽米高校は同じ制服、男子も女子も、そこに対して町で支援しますよとかというふうな

考え方もあれば、またちょっと志望校の選択も変わってくるのかなというふうに思うのですけれども、そういう考え方、考える余地はあるのかどうか、ひとつお伺いしたいと思います。

〔「休憩してよろしいですか」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） どういう形でこれから軽米高校の魅力を高めていくか、それはいろんな、様々な方法があると思いますので、そこら辺高校側ともしっかりとこれから議論を重ねながら、全国の様々な取組等も考慮しながら、なお一層また魅力を高めながら、そしてまた軽米高校への進学者が増えるように頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○6 番（中村正志君） 仕方がないな。

〔「教育長からも聞いてみたら」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） 委員の質問というかご意見について、私個人としての見解を述べさせていただきます。

制服を中高一緒にすれば魅力ある学校になるのではないかということですが、中高一貫校ではございません。連携校でございますので、制服を同じにするとかということについては、慎重に審議しなければならないと思います。

それから、その制服を中高で一緒にすることがどれだけ高校の魅力づくりにつながるかということについても、慎重に審議して進めなければならないと思います。検討しないとは言いませんが、中高のそれぞれの考えをまとめていかなければならないことだと思っております。

学校の魅力づくりというのは、学校本来の教育のところが一番ポイントになるところだと思いますので、そういうことも、ご意見いただいたことも含めながら考えていくことが必要だと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6 番（中村正志君） さっきの部活動に対して。

○委員長（上山 誠君） あっ、部活動。

○6番（中村正志君） 部活動指導員。

○委員長（上山 誠君） 指導員の話。

教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） 部活動指導員の内容でございますけれども、ちょっと調べてから正確にお知らせいたしますが、卓球部だったと承知してございます。間違い、追加がある場合は、後で補足説明させていただきます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 中高一貫のほうは終わりにして、せっかく資料頂きましたので、軽米小学校の電気使用量と電気料金3か年分の資料頂きました。私がなぜこれと言ったのは、今までも議論の中にもありましたけれども、地中熱あるいは太陽光パネル等があって、どれぐらいが果たして電気料がかかっているものなのかなという事で、特に昨年あたり電気料が高騰しているというふうなこともありまして、ちょっとぱっと数字を見ただけで私自身判断できないのですけれども、この数字を見て、教育委員会事務局としてはこれをどのように分析されているのか、ちょっとお伺いできればと思います。

ただ、使った分だから払えばいいのだというだけなのか、使用の仕方とか、そういうふうなものもあるのではないかと思うのですけれども、この辺をどのように見ているのかお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） 軽米小学校の電気料金の件でお答えいたします。

過去3か年の状況などを見ながら、日々学校に対しましては経費節減に努めるといふうなところをしながら、でも昨今の猛暑でもございますので、使っていくというふうなところはめり張りのある使用に努めているところでございます。

今後、電気料金の高騰ということもございますので、引き続き節減にも努めながら、子供たちの安全・安心な環境づくりに努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 115ページの軽米町学校保健会事業費補助金ですけれども、9万6,000円とあります。来年度というかは、1月に学校保健会主催で元全日本バレーボール選手の大山加奈さんをお呼びして講演会やったようですけれども、こういうふうな講演会やれば当然お金がかかるのではないかと思うのです。いろんな

つてがあって呼んだものなのか、それで安く呼んだのか分からないのですけれども、実績として大山加奈さんお呼びしたときに幾らぐらいの講演料だったのか、またそのお金が学校保健会だけから出たものなのか、その辺の状況を教えていただければなど。

というのは、以前、何年か前に二戸市のほうの学校保健会で講演会があったとき、桑田真澄さん、元プロ野球の、今はコーチやっている方を呼んだという、私も見に行きましたけれども、そのときに何かある先生は150万円かかったそうだよというふうなお話もありました。だから、この大山加奈さんだったらどれぐらいの講演料だったのか。もしかしたら事業費補助だけで足りなかったのではないのかなと思ったりして、今感じたので、その辺の状況を教えていただければと思います。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） お答えいたします。

今回の講演会に関しましては、全て学校保健会の予算の中から支出をしております。数年、研究大会等をコロナの関係で開けなかったということもございまして、繰越しをしていた予算もございますので、そちらを使って今回は実施したということになります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 金額を知りたい。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 後でお知らせします。

○委員長（上山 誠君） 金額は後でということですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今の答弁の中で、今までコロナ禍で事業をやらなかったから、それが繰越しになっていたというふうなお話。補助金の考え方としてお伺いしたいのですけれども、本来ならば事業費の補助金であるということであれば、事業をやらなければそれは町に返さなければならないのではないかなというふうな認識なのですか。その辺はやらなくても繰り越していくというふうなことは果たしてどうかなというふうに思うのですけれども、その辺は財政的にはどういうふうな形になっているのですか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 講演会等は行っていなかったということですが、それ以外の事業については実施をしておいたところがございます。詳細につきましては、調べてお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、次は10款教育費の2項と3項、小学校費、中学校費を一緒にやりたいと思いますので、説明をお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、予算書は117ページになります。2項小学校費、1目学校管理費です。

1節の報酬758万円、会計年度任用職員報酬ですが、こちらは特別支援員を6名配置したいと考えております。特別な配慮が必要な児童に対する支援に入ってもらおうということで、各校2名ずつを配置したいと考えております。

また、119ページ上段の備品購入費ですが、こちらは小学校3校に防犯カメラを設置したいと考えております。中学校では今年度、補正予算をいただきまして設置済みでございますが、児童の安全を考慮しまして小学校へも設置をするものでございます。

続きまして、2目の小学校関係の教育振興費となります。1節報酬です。689万6,000円、こちらは会計年度任用職員の報酬ですが、学力向上支援員を各校1名配置したいと考えております。

また、役務費ですが、こちら、小学生漢字能力検定手数料を新たに計上いたしました。こちらは、高学年の受検希望者を想定しております。既にお取り組みになっている小学校もございますので、意欲を持って取り組んでいる児童への手助けとなればと思っております。

また、その1行下、使用料及び賃借料になりますが、岩手日報デジタル版プログラム使用料を新たに計上いたしました。こちら、タブレットでの利用ができますので、NIE、新聞教育なのですが、そちらの際に活用していただきたいと思っております。

続いて、120ページの3項中学校費になります。小学校費と同様に、学校管理費で特別支援員を2名、教育振興費では学力向上支援員2名、会計年度任用職員として配置をいたします。

先ほど小学校費の検定手数料もございましたが、122ページの11節役務費、こちらは英語、漢字、数学に対する検定手数料でございます。英語検定は5級から準1級まで、漢字検定は5級から2級まで、それから数学につきましては3年生を対象に3級ということで計上しております。

その下ですが、小学校費と同様に岩手日報デジタル版プログラム使用料も新たに計上しております。

中学校費まで以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 小中学校、学校体育館ですけれども、冷暖房はどここの学校も設備されていますでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 冷房につきましては設置をしております。暖房のみ対応ということになっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 学校は災害の場合、避難所になるわけですけれども、今年も政府の予算で学校施設環境改善交付金というのがあって、体育館の空調設置に対する財政措置ということがあるそうです。この辺は涼しいからといえあれですけれども、暖房、冷房、今の緊急防災の関係で設備をするというのが、最近猛暑にもなったりありますけれども、例えば近い将来に設備をしようとか思うとか、そういう計画はありますか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

体育館等についての交付金を活用した空調設備の設置についてですが、現段階では計画はございませんけれども、今後必要性等考えながら、あと補助率が幾らなのか、そういった交付金制度を勉強しながら対応してまいりたいと、検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

この前、軽米小学校の体育館が何かちょっと雨漏りというか、何か屋根から漏っていると、ちょっと使えなかったときがあったみたいですが、あれは修理はすぐに行われたのか、どういう原因で雨漏りしたかとか、分かりますか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 雨漏り等につきましては、その都度すぐに学校からも連絡をいただいておりますので、業者に依頼して見ていただいたり、迅速に対応はしております。

理由まではちょっと分かりません、申し訳ございません。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 放課後児童クラブというのですか、低学年の子たちがまず……

〔「それ違う」「まだだ」と言う者あり〕

○5番（江刺家静子君） 小学校費ではないの。

〔「違う、社会教育だ」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） まだ行っていないので。では、いいですね。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） それでは、3項まで終わります。

4項社会教育費に移ります。説明をお願いします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、10款4項1目社会教育総務費についてご説明をさせていただきます。予算書は122、123ページとなっておりますので、御覧になっていただきたいと思います。

社会教育総務費は、来年度予算額7,460万3,000円となっております。今年度より2,669万3,000円の増となっております。今年度より増となっている主な内容といたしましては、12節の委託料、こちらは青少年ホーム解体撤去工事設計監理業務委託料385万円の増、それから体験会業務委託料61万4,000円の増となっております。

それから、続いて14節工事請負費でございますが、こちらが1,551万8,000円、青少年ホーム解体撤去工事となっております。

それから、18節で予算をお願いしておりますが、かるまい文化交流センター開館記念社会教育団体実施事業補助金ということで980万8,000円の増となっているものでございます。開館記念事業の内訳ですとか、体験会業務については、資料の要求が出てございますので、後ほど資料に沿って説明をさせていただきます。

続いて、2目でございます。予算書の124ページをお願いいたします。生涯学習推進費ですが、こちらは例年より294万2,000円増の502万4,000円となっております。これは、各種講座に係る分、今年度まで中央公民館費に計上しておりましたが、公民館廃止に伴いまして生涯学習推進費のほうにそういった講座の部分の経費を計上しているものでございます。

124ページの7節報償費の3段目の女性講座等講師謝金、それから自治公民館夢灯り事業謝礼といった部分、こちらも従来公民館費のほうで計上しておったものを生涯学習推進費のほうに計上したというような内容となっておりますのでございます。

それから、それらに伴いまして需用費、こちらも講座で使用する部分の消耗品等については、生涯学習推進費のほうに計上したところでございます。

さらに、委託料としまして映画上映委託料22万円、それから先ほども出てまいりましたが、体験会事業委託料30万7,000円が増となるというふうなことでございます。

続いて、3目の公民館費でございますが、こちらにつきましては晴山公民館の管理に係る部分の経費となっております。

続いて、4目図書館費でございます。今年度より31万4,000円の増、2,775万7,000円となっておりますが、こちらは令和5年度の図書館の移転等によりまして休止していましたが、やまなみ号の燃料代、それから図書館が移転になりまして図書カードの住所等が変更になるというようなことから、図書カードの作成の経費というふうな部分が例年より増というふうな内容となっております。

続いて、126ページをお願いいたします。5目の文化財保護費でございますが、こちらは例年とほぼ同額の1,039万6,000円というふうなことになることになってございます。主なものとしましては、文化財の整理・保存をお願いしている会計年度任用職員の給料、職員手当等、それから町内遺跡発掘で出土しました柱等の保存事業を委託するというふうな事業の内容となっております。

それから、6目でございます。農村勤労福祉センター費ということで、予算書では127ページとなりますが、農村勤労福祉センターの管理運営に係る経費となっております。

続きまして、128ページをお願いいたします。こちらは、民俗資料館費でございます。民俗資料館の管理運営に関するもの。

続きまして、その下のえぞと大自然のロマンの森運営費につきましても、これまでどおりの運営に係るものの経費をお願いしているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

続いて、資料要求のありましたかるまい文化交流センターに係る補助金の内訳についてご説明をさせていただきます。資料のナンバー2をお願いいたします。

10款4項1目社会教育総務費でかるまい文化交流センター開館記念社会教育団体実施事業費補助金の内訳というふうなことでございまして、こちらは4つの事業を検討しているものでございます。1つ目といたしましては文化コンサート、こちらは岩手県にゆかりのある著名な歌手あるいは文化協会所属団体の活動内容に関する歌い手さんを招聘しましてコンサートを実施するというふうなことでございまして、予算額としては500万円となっております。

それから、演劇公演でございますが、劇団を招聘しまして公演を行っていただく、あるいは町内の団体へ指導もしていただくというふうなことを予定しまして176万円の予算をお願いしているものでございます。

それから、自主演劇公演ということで、町文化協会主催による町民一体の演劇公演を予定してございまして、こちらは120万円の予算というふうなこととなります。

それから、映画上映会ですが、子供向けの映画上映会、年間2回の予定で61万

6, 000円、それから一般向けの映画上映会ということで年4回、123万2,000円というふうなことで予算をお願いしているものでございます。

いずれ文化協会でありましたり、軽米町子ども会育成会連絡協議会のほうへ助成をして、こちらの団体から事業実施をしていただくというようなことで検討しているものでございます。

それから、資料ナンバーの4をお願いいたします。体験会業務委託料の内訳となります。10款4項1目の社会教育総務費と2目の生涯学習推進費のほうで予算をお願いしているものでございまして、体験会業務委託料ということで、社会教育総務費におきましては小学生を対象としましたロボットを活用したプログラミング体験会を行うもので、1日30万6,900円を2日間実施したい。それから、同じくロボットを活用したプログラミングの教室となりますが、生涯学習推進費のほうでは一般を対象としまして実施するというふうなことで予算をお願いしているものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありますか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 町子ども会育成会連絡協議会の補助金は来年度はありますか。例年ですと、どういう形で実際、各会には助成しているのでしょうか。そこら辺、よろしくをお願いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 会議を開催しているかということですか。

○1番（田中祐典君） 会議ではなくて、助成は、育成会とか子ども会が各地域にありますよね。そこに対しての支援はありますかということ。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子ども会育成会連絡協議会のほうにも支援はしてございます。来年度については120万円の補助金をお願いしているところでございますが、例年60万円の事業ということで実施しておりました。令和5年度から音更町との交流再開しまして、やはり旅費に係る部分が非常に大きいというようなことで、来年度については倍の120万円をお願いしているところでございます。

いずれ子ども会育成会の団体数も減少の傾向でございまして、様々助成でありましたり、あるいは活動が活発になるような事業について取り組んでまいりたいと考

えてございます。

○委員長（上山 誠君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 助成金、小さいところに聞くと1年間3,000円という形しかない、それだと活動できない。各地域によっては各部落から助成とか、地域から、会員からという形ですが、この前かるまいテレビの放送でもありましたが、卓球大会しても少ない状況というのはそういうのにも反映しているのかなと思いますので、もう少し地区ごとの助成をアップしてあげて、何か活動をもう少し活発にできるような方法を考えていただければいいなということを感じますが、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今、委員からお話でしたが、実態をもっと具体的に把握しまして、活動がしやすいような状況になるよう取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 助成金も事業が終わってからの、今までだと年度の最後にもらえる助成だというお話でしたので、できれば開催するあたり、6月とか7月頃の助成もし開始できるのであれば、今までだと2月、3月で、終わってからの振込という形があったようなので、そこら辺も検討していただければいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今回の件につきましては、前向きに検討してまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○1番（田中祐典君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 資料の体験会業務委託料のロボットを使ってのプログラミング、これは簡単に言えば今はやりのAIというふうな内容なのですか。ちょっとよく分からないのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今想定しておりますのは、ソフトバンク社でPepperというロボットがあるのですが、こちらのロボットにパソコンでプログラムをすることによって動きを与えたり、歩かせたり、いろいろなところを動かしたりするというふうな行為ができる、そのパソコンのプログラムを組む体験をする教室を行うというようなことで予算を計上しているものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） このことについては、私自身よく分からないので、これはいいです。

それで、かるまい文化交流センターのほうを活性化するというところでいろいろな事業を予算化している。予算つけることは非常にいいことなのですが、ただ、これを見たときに、ただ単なる団体への丸投げではないかというふうに感じられます。なぜならば、果たして、では町文化協会という団体がこれだけの事業をやるような体力を持ち合わせているのかと。まず、その団体でやるとなれば、団体の事務局が、事務局職員がその団体において、それこそ団体の役員会等で協議しながら決定していくというふうなものだと思うのですけれども、ただただ何か名前を借りて教育委員会事務局が実際はやるのではないかなというふうに私は想定するのですけれども、このやり方として果たしていかなものかなと。私は実際に、例えば文化コンサートとか演劇公演、これもわらび座だかどこかを呼ぶと言っていました、こういうのは別に町文化協会に委託する必要はない、教育委員会事務局で自主的にやれば、町職員が中心になってやればいいことではないのかなと。自主演劇公演、これについては実際町文化協会の何周年記念だかで十何年か前にやった実績があるようですので、これはこれでやっていただければなと思うのですけれども。あと、その映画上映会であっても、町子ども会育成会連絡協議会に委託する必要性があるのかなと。子供たちを対象にして子供たちが来てもらえるのであれば、別に教育委員会事務局が主催してやって、見る人を募集すればいいと。一般向けの映画鑑賞会だって同じことではないのかなというふうに思うわけですが、実際はみんな生涯学習担当職員がやることになっていて、経理上こういう団体でやらせる、何か不透明さが生まれてくるような気もするのですけれども、この辺のところ、どのようにお考えなのか。というのは、映画上映会については生涯学習推進費のほうでも取っていると。何か社会福祉協議会のほうでもあったりして、そういうふうな形でそれぞれのところで誰を対象にしてやるかということはやれると思うのですけれども、何か私、ただただ団体に補助金をおあげしてやってくださいよと、やってくださいよと言ってやれる人たちが果たしているのかどうかという、何かその辺のところ疑問に感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

町文化協会につきましては、様々な団体、17団体がございまして、文化活動をするということで町の文化協会というふうなところになってございます。今回宇漢米館開館イベントを実施するに当たりまして、文化協会の会長あるいは副会長等と

も相談をして進めているところではございますが、やはりこういった著名な歌手あるいは文化団体に所属する歌手等の招聘でありましたり、演劇公演等については、様々な団体の育成、それから活動の強化といった部分につながることを想定しまして、助成をしながら実施をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、映画上映会でございますが、この映画上映会、こちらは町子ども会育成会連絡協議会のほうに委託をするというふうなことでしているところでございますが、どのような内容のものがいいかといった部分について、町子ども会育成会連絡協議会と相談しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、一般向けの映画上映会につきましても、どのような内容の映画を見たいかというふうな部分の選定等について、町文化協会のほうからご意見をいただきながら進めていくというふうなことで考えているところでございます。

それから、生涯学習推進費のほうにもあったということでございますが、こちらは寿大学を想定した講演会、映画上映会というようなことで考えているものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） やることに対して何とも言い難いところもあるのですけれども、ただ果たしていいのかなと。町文化協会を育てるというふうなこと。しかし、確かに実際に町文化協会が中心になって何でもかんでもやらなければならないと。演劇なんかはそうなのかなというふうにも思うのですけれども、果たしてただ単なるコンサート、講師を選ぶとか、それこそ映画のあれをどこを選ぶとか、そういうふうなことで果たして団体の活動として、団体の人から意見を聴くというのは当然それはあってもいいことだと思います。だけれども、その教育委員会事務局の業務と団体の業務との兼ね合いの中で果たして、補助金として全部やって、団体で主催してやってくださいということにはちょっと疑問を感じるのですよね。なぜならば、団体の補助金というふうなことで団体が主催するということになれば、決定権が全て団体に行く。だから、団体の事務局が全てその会場とか、役員等の決裁をもらった上で事業が実施される。はっきり言って、行政から離れてしまうというふうなことになると思うのですけれども、内容として果たしてそういうやり方でいいのかなというのを私は疑問を感じるのですけれども、ただ、それでもいいというのであればあれですけれども、ちょっとその辺のところの議論はなかったのかなというふうに感じるわけです。特に町子ども会育成会連絡協議会なんかはほとんどが教育委員会事務局任せだと思うのですけれども、会長はいるかもしれないけれども、理事会とかそういうものをやるかもしれないけれども、教育委員会事務局主導で全てが

行われているというふうに私は思うのですけれども、果たしていかななものでしょうかと、やり方として、ちょっと考えてもいいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今のご意見やご質問にお答えしたいと思います。

今回、町の文化協会にお願いをしまして実施をするというふうなことで進めていることではございます。当然、今委員おっしゃるとおり、団体の会長等から決裁をいただいて進めるということについてはそのとおりにかと思っております。それから、補助金としてこちらの団体で実施するというふうなことについては、やはり様々歌手等をお願いするに当たっても、いろんなプロダクションであったり芸能会社等があるかと思っております。それらも行政でお願いすることになりますと、やはり全部都合を調整しながら実施していくというふうな機動力が、非常に動きが鈍いような形になってしまうというふうな部分も考えまして、今回補助金で団体のほうにお願いしながら、年間を通じたイベントをスムーズに開催するというようなことで進めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） これについては堂々巡りになるようですので、これ以上のことはいいです。まず、実際にやってみて、不都合があればやっぱり修正していかなければならないとは思っていますので、やってみてください。

そこで、ちょっと疑問に感じたのが123ページにピアノ調律手数料が、大した額ではないのですけれども、今までですと、中央公民館にあったピアノをやっていたような気がするのですけれども、このピアノというのはどこにあるピアノですか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） こちらのピアノの部分については、現在宇漢米館のスタジオリハーサル室にある中央公民館から移設しましたピアノの調律手数料というふうなことになってございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 中央公民館から持っていっていると言いましたね。では、農村環境改善センターにあったピアノはどうなっていますか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 失礼いたしました。中央公民館からもピアノを持っていってございまして、そちらはスタジオのほうに設置しております。それから、農村環境改善センターの1階にありましたピアノについては、今お話ししたスタジオリハーサル室に設置して、それから付け加えますと多目的ホール

にもピアノがございますが、そちらは導入したということで、宇漢米館には現在3台のピアノを設置しているというふうなことになってございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。中村委員。

○6番（中村正志君） 確認ですけれども、前の議論の中で青少年ホームを撤去するという、その空き地利用のことが休憩中の発言だったのか、正式な発言だったのか、副町長が発言した若者住宅の件。ちょっとそこを確認しておきたいのです。休憩中だったのか、正式な回答だったのか、議事録として残して活用していいかどうか。

○委員長（上山 誠君） 再開して答弁もらったような気がするのですけれども、どうでしたっけ。

○6番（中村正志君） 再開して正式な答弁であれば活用させていただきたいと思います。

〔「例えばってしゃべっている」「例えばの話」

「そうそう」と言う者あり〕

○6番（中村正志君） 例えばでもいいのだけれども、休憩中でなければいいです。

○委員長（上山 誠君） たしか再開してもらいました。答弁だけもらいました。

○6番（中村正志君） いいです、いいです。

○委員長（上山 誠君） そうだったはずですよ。

○6番（中村正志君） 分かりました。

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） いいですよ。

○委員長（上山 誠君） では、ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） えぞと大自然のロマンの森のところにかやぶきの古民家がありますけれども、あれは補修したり、整備したりするのにも、この科目からいくとどこでしょうか、款。民俗資料館費ではなくて、えぞと大自然のロマンの森運営費でしょうか。今古民家がブームで、リフォームといいますか、本当に整備して活用しているものをよく見かけますけれども、そういう計画はありますか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今の古民家については、えぞと大自然のロマンの森運営費のほうで整備をすることになるかとは思いますが、現在のところ改修あるいは整備するというような計画は持ってございません。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 令和6年度のこの当初予算にはないのですけれども、本当にあのままにしておくとか朽ち果てていくというのがもう目に見えているのですけれども、

よその市町村だと結構古い建物も保存しているようなのですが、軽米町は今までの旧図書館だったところもどうなるかちょっと分からないということで、何か古いものがなくなった町になってしまいそうなのですが、これから何か計画書とかには載っていないのですか。

○委員長（上山 誠君） これからの計画ということですか。

○5番（江刺家静子君） これからの計画。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 現在のところそのような計画は持っていないです。いずれ皆様のご意見を伺いながら、保存していくことが必要な部分については皆さんと協議しながら検討してまいります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） では、ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 文化財保護費ですけれども、当たり前の遺跡発掘事業が組まれています。実際令和5年度もやっているようだけれども、学芸員が配置されていない状況の中で直営でやられたのか、また令和6年度も同じような形で、何かほかの課にいる人を呼んできてやらせようとしているのか、何かその辺の状況をどのように考えているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今のご質問にお答えをしたいと思います。

この文化財保護費のほうでお願いしております文化財につきましては、軽米町の袖の平あるいは赤石沢遺跡から出土しました板材、柱材の木製品があるわけですが、そちらは薬品を含有させまして、それを保存処理をするというふうなことで、国庫補助を活用して実施しているところでございます。これは令和2年度から実施しております、一応令和6年度まで実施をするというふうなことで、弘前大学の先生の指導を受けながら直営でそういった薬品を含有させることを進めながら、それが、薬品がある程度その木材に染み込んだものを今後凍結乾燥処理をするというふうなことで、業者に委託して凍結乾燥処理をしているというふうなことでございます。

それから、文化財保護の部分でございしますが、いずれ様々な事業を展開する上で遺跡があるかどうかといった部分の発掘調査等が必要になってくる場合がございます。そういった場合につきましては、去年度でありますと、他部署の職員ではございますが、協力をいただきながら試掘調査等々を行ったというふうな状況となっております。

ございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） まあ、そこはいいです。そのように人事の関係もあるでしょうから。

1つだけ、128ページの農村勤労福祉センター費の施設管理手数料8万7,000円とあるのですけれども、これは何のことなのか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 農村勤労福祉センターのトイレはくみ取り式でございまして、こちらはし尿処理に係る手数料となっております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） では、ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、午前はここまでで休憩したいと思います。

午前11時58分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、定刻よりちょっと早いのですが、再開して、先ほどの中村委員からの質問に対する答弁漏れを答弁していただきたいと思います。

教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 先ほど学校保健会研究大会に關しましてご質問いただきましたことに対してお答えいたします。

今回の学校保健研究大会にお招きしました大山加奈さんの講師謝礼は40万円でございます。こちら、学校保健会の収入につきましては、会員から130円ずついただいております。そのほか、軽米町のほか二戸歯科医師会、薬剤師会からの補助金となっております。軽米町からの補助金分につきましては、研究大会以外の活動に関する経費、例えば健康調査に係る印刷代とか各種郵送代などの支出に毎年充てられておるものでございます。

繰越金についてですけれども、こちらは今回は50回の記念大会、先日行われましたけれども、記念大会に向けて会費を積み立ててきたものでございまして、今回の大会で支出をしたということになります。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 答弁漏れに関してよろしいでしょうか。

それでは、10款の5項保健体育費から説明、よろしく申し上げます。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、10款5項1目の保健

体育総務費を説明させていただきます。予算書は129ページからとなります。

来年度の予算額は245万7,000円となりまして、今年度より63万9,000円の減となっております。これは、チャレンジデー実行委員会補助金25万円の減。それから、報償費が今年度より17万3,000円ほどの減となったものでございます。

一般質問でもお答えしたところではございますが、チャレンジデーにつきましては全国一斉の開催は終了となったものの、気軽に取り組みやすい方法で何らかの事業を進めていきたいというふうに考えているものでございます。

そのほか、スポーツ推進委員につきましては、町民のニーズを把握しながら健康増進や参加しやすい競技方法などを関係団体と模索をしながら取り進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、3目の体育施設費、予算書は131ページをお願ひいたします。こちらは、今年度より366万7,000円の増の7,306万円となっております。こちらにつきましては、ハートフルスポーツランド、それから町民体育館、ゲートボール場、B&G海洋センター、総合運動場、おかりや元気館等という体育施設の管理等に係る人件費が、勤勉手当などによって増となった部分が来年度の増の原因となっております。そのほかの部分はほぼ例年どおりの内容ということでございます。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、2目学校給食費についてご説明いたします。

令和6年度は1億4,054万9,000円、今年度比較で782万3,000円の増となっております。重点施策・主要事業等にございます児童生徒給食費無償化事業に関わるものとして、130ページの上段になりますが、需用費、賄材料費が4,045万5,000円になります。今回の増額の要因は、物価高騰によるこちらの賄材料費の増が主な要因となっております。

予算書戻るのですが、116ページにございます教育振興費の中の学校給食完全弁当・一部弁当対応児に対する補助金と合わせまして4,057万2,000円の事業となります。

130ページの委託料、軽米教育施設運営会に委託します給食業務委託料ですが、9,140万5,000円となっております。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（上山 誠君） 以上、説明が終わりました。

質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 129ページの、一般質問でも聞いたのですけれども、答えなかったので、各種大会開催謝礼金の50万円の内容を教えてください。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） こちらは、各種大会の参加費といったしまして10競技、5万円で50万円というふうなことで予算をお願いしているものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 答弁がちょっと違うなと思っていましたけれども。では、芝桜スポーツフェスティバルの開催補助金というのはなくなったということでしょうか。このところ、今年あたりが10回目ぐらいになるのではないかと思いますけれども、5月から6月にかけて芝桜が咲く頃に各競技で大会等をやったことに対して補助金をあげているということがあったのですけれども、それはなくなって、これは別なやり方として、これは新たなやり方だなと思っていましたけれども、どういうことを想定したものなのか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

現在町総体については各団体からのご意見を聴いているところでございまして、なかなか総合体育大会という形では実施できないというふうなことになろうかと思えます。そういった中で今回、様々な競技、10の競技に対しましてスポーツ事業を推進するというようなことから、5万円で10の競技を想定しまして予算を計上したものでございます。

今、中村委員おっしゃった芝桜スポーツフェスティバル等も含めまして、それらの経費としても予算をお願いしたものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 何かいまいちよく分からないのですけれども、前は前で芝桜スポーツフェスティバルの分は30万円なら30万円というふうなことで、町総体の関係と今言っていましたけれども、いまいち町が何をやろうとしているのかが全く分からないです。まだ、多分各協議団体等に対して説明等もないようだと思うのですけれども、ちょっといまいち、もう少し具体性がなければならぬのではないかなと思うのです。例えば芝桜スポーツフェスティバルとかというふうなことであれば、当然その開催の実施要項等があって、それに沿った形での予算配分というふうな形になるかと思うのですけれども、何か芝桜スポーツフェスティバルも含めてというふうな言い方されましたけれども、何かちょっといまいち分からないのですけれど

も、もう少しこれを内部検討して予算執行を図るべきではないかと思えますけれども、これ以上のことは言いませんけれども、そういうふうに進めてほしいなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） スポーツ事業につきましては、大変ご迷惑をおかけしているところでございます。いずれ今中村委員おっしゃった部分等も含めながら、町の体協の各団体とも協議をしていきながらスポーツの推進に努めてまいりたいと思えます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それでは、次に施設関係ですけれども、1つ、軽米高校の野球部が今現在ゼロ人であると、来年度も、4月以降に対しても定員が入る見込みがない、軽米中学校に部員ゼロだったそうですから、部員が見込めないという、ただいま休部中だというふうなことを校長から聞きました。

そこで、町営第2野球場ですか、あるわけですけれども、まず高校が優先的に使っている。あそこが使わなくなれば、それこそ草ぼうぼうになるでしょうけれども、管理が、今まで高校の先生が車を使ったりして整備したりもしているようだなと思って見ていましたけれども、何かその辺の活用方法を、高校に貸しているからもういいのだではなく、やはり町民が使うために何とか使えるような状況、ハートフル・スポーツランドの野球場も含めて考えなければならぬのではないかと思います。今現在草刈りの委託料は取っているようですけれども、草刈りといっても、かつては野球部の父母会がボランティアであそこを皆草刈っていたのが、今は金がかかるようになった。

それともう一つ、関連するのですけれども、仮設トイレがついていました。これが、仮設トイレ賃借料25万1,000円、パークゴルフ場用仮設トイレ借上料11万8,000円、それこそ町営第2野球場のほうにもトイレがあるようですけれども、今パークゴルフ場にも今度はつけてくれるというふうなことだと思し、もしかすれば陸上競技場というか、ハートフル・スポーツランドの陸上競技場ですか、グラウンドゴルフからの要望等があったあそこにもつけることなのかなと思ったりしているのだけれども、何でこんなにこうばらばらな借り上げ料だの賃借料だの違う言葉出てくるのかなとちょっと不思議なのですけれども、この町営第2野球場の使い方と併せてこのトイレの中身についても教えていただきたいと思えます。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） まず、町営第2野球場の件でございますが、今の状況でお話をしますと、軽米高校を優先的に扱っていたということでもございました。委員おっしゃるとおり、野球部のほうでは使用しないというふう

な状況については、まだ当方では把握していないところがございます。それらについては、高校とも連携を取りながら施設の活用について検討してまいりたいと思っております。

それから、この予算書の摘要欄、大変表記がまちまちでご迷惑をおかけしております。こちらの仮設トイレについては、その町営第2野球場の仮設トイレの部分、それからハートフル・スポーツランドのパークゴルフ場、それから多目的広場のほうに1つというふうなことで設置を検討しているものでございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） はい、分かりました。ということは、仮設トイレを3つつけるといふことでよろしいですね。それはそれでいいのですけれども。

それから、一般質問でもちらっと触れましたけれども、ハートフル・スポーツランド野球場、球場ですね、非常に立派な球場だということで、ましてや今回もスコアボード設備保守点検業務委託料とともにまた予防保全機器交換作業委託料とあって、何か随分あそこのスコアボードに金がかかるなと思っておりましたけれども、それはそれとして、やはりそのハートフル・スポーツランド野球場の効果的な利用というふうなものをもっともっと積極的に考えていくべきではないのかなと思っておりました。どちらかというところ、軽米の人より軽米以外の人たちが使っている率も高いようだなあと、軽米の人が借りに行ったら、どこかの高校が予約が入っていますというところ、使えないというふうな話もあつたりして。何とかしてもっと軽米町民の人たちが利用できるような体制づくりを考えてほしいなと思っておりました。

ナイターですけれども、あそこのナイターも非常に立派なナイター施設設備です。ほかの球場と比べて電気の数が多いというふうなことも聞いていました。使用料もあれでしょうけれども、使用料を少し減額にしてでもいいから、何とか軽米町の人たちが少し利用できるような状況をつくってほしいなと思うのですけれども、現状からいけばただのもったいない施設をそのまま使わないでしまっているような状況だと思うのですけれども、何とかこの効果的な利用方法を考えて町民に親しまれる球場にしてほしいと思うのですけれども、この辺いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） まず最初に、野球場のスコアボードの件でございますが、町営野球場スコアボード設備保守点検業務委託料、こちらは124万5,000円でございますが、通常の保守点検の部分となっております。

それから、町営野球場スコアボード設備予防保全機器交換作業委託料ということで、こちらは令和3年度から実施しているところではございますが、このスコアボードを動かすためのパソコンでありましたり、いろいろな器具が経年劣化で老朽化

してございまして、これらを継続的に使えるようなことにするために、現在交換作業を行っているものでございます。令和6年度は297万円というようなことでは予算をお願いしているものでございますが、もう少しかかるような感じになってございますので、これは令和7年度以降で進めてまいりたいというふうに考えているところです。

それから、野球場の利用等々についてのご意見をいただきました。現在は、申込順で予約を受け付けているところでございます。こちらにつきましては、町民のニーズ等も把握しながら、ナイターの利用等についても利用団体等があるのであれば、それらを活用していただきながら、また施設のPRにも努めながら利用促進に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いろいろとそれを簡単に解決できる問題ではないとは思いますが、常にそういうふうなことについても頭を使いながらというか、常に意識しながら両方進めてほしいなと思います。

そこで、次のことですが、B & G海洋センタープールがあるわけですが、あれもできてからもう40年近くなって、逆に今軽米小学校と軽米中学校にプールがなくてあそこを活用していると。それはそれでいいのでしょうか、やはりいつまでもB & G海洋センタープール、今のままでいいのかなというふうなこと、やはりもう少し新たなこれからの利用というふうな形で、温水プールも含めた形で考えていく必要があるのではないかなと。軽米町に何か毎日のように二戸市のスイミングクラブの車が来て、送迎しているというふうな状況もあるようです。軽米町から南郷のほうに行って泳いでいる方もいるのではないかと思います、どうせ小学校、中学校のプールも含めているのであれば利用はできるかと思うのですが、というのは、もう一つには敷地借り上げ料がゲートボール場も含めて毎年500万円以上かかっていると。これが30年以上続いているという現状は、もう新しいプールができたのではないかなと思うのですが、そういうふうな費用も含めて、総合的に今後やはりプールのことも考えていかなければならないのではないかなと思うのですが、そういう議論がなされているのか、1つ。

あわせて、ゲートボール場もほとんど使われていないような状況かなと思っていました。だから、その辺のところのゲートボール場も今のままでいいのかなというふうなことを、それも含めてその辺の利用がどのようになされているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

B & G海洋センタープールにつきましては、大変老朽化が進んでございます。利

用者の皆様にもご迷惑をおかけしている部分あるかと思えます。これからの利用とか、雨水などの使ったプールの再整備につきましては、教育委員会事務局の事務執行に係る検討をする委員の皆様からも老朽化についてのご指摘はされております。また、その敷地借り上げ料の件も含めて、新たな整備については考えていかなければならないと考えておるところでございます。

現段階においてB & G海洋センターのプールの再整備に係る計画というのは教育委員会事務局としては持っておりませんが、今ご指摘いただいた点等も含めて考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 先ほど説明がありましたけれども、10款教育費、5項1目保健体育費の中で各種大会開催謝礼金50万円ということで、先ほど担当次長の説明では10競技を想定して5万円と50万円ということでございました。それは、私はどういふのかなと思って想定しても、今までは各体協でそういった大会をやるときは、体育協会の中で90万円あった中から子供たちに、スポ少に20万円、10競技とあって、私の昔のことですから、今あまり体協にも関係していないから分からないのですけれども、各体協にそうすれば3万円、その中から自分たちの体協で事業を主催してやるというような形でやられてこられたと思っていました。私たちも、元旦マラソン、ちびっ子マラソン、あとはロードレース大会等やってきた経緯があります。なので、そういったものと、この10競技を想定しての5万円というものの兼ね合いというか、その辺はどういふふうを考えればいいのかなと今思ったのですけれども、そういったものをやっている中で補助してくれるのかなということ、ちょっと今思ったのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 10競技と申しますのは、従来どおりのパークゴルフ大会ですとか、野球大会ですとか、町総体でやっている競技があるわけでございます。そういった競技について町総体としては実施することはなくなろうかとは思いますが、いずれスポーツ推進の立場から、それらに体協からもご協力をいただきながら、この運営費としてこの事業を活用していただくようなことで現在考えているところでございます。

様々ご意見をいただいておりますが、それらにつきましてはやはり体育協会と具体的な協議をしながら鋭意進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひした

いと思います。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） では、大体今の説明でまず何とか分かったような気がしております。

それで、私たち陸上競技協会の話になりますけれども、今までロードレース大会やってきました。ここ何年か、コロナ禍で開催できないでございましたけれども、しばらくぶりで、何年ぶり、3年ぶりかな、4年ぶりで去年開催したのですけれども、参加者も少なかったですし、これから開催していくためには役員が物すごくかかるものですから、願いますのにも、役場の職員の方々には本当に毎年手伝ってもらったからやれてきました。ところが、今役場の職員の方々も本当に毎週というように、何か行事があれば駆り出されて大変だと思います。そういった面では私たちも自分たちで役員を探さなければいけないということで、この前の理事会でも話をしましたけれども、昔であれば体協からも手伝ってもらうとかなんとかしていましたけれども、今体協も総会を開催しているのかな。多分やられていると思いますけれども、私も出たことがないし、そういったことでこれから先、やっぱりそういうふうにして体協とも協力しなければ私たちもやっていけない状況でございます。体協の事務局というか、教育委員会事務局のほうでやられていると思いますので、体協のほうからも手伝ってもらわなければならないのですので、そういった部分、今度恐らく、3月ですから、理事会、総会があると思いますので、今若い人たちがばかり出ていますけれども、私たちもまず参加してそういうふうなことも発言したいなとは思っています。そういうことでございましたので、今後やっぱりその辺も検討していただくようにと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） まず、体協の総会でございますが、昨年の6月に総会を実施しておりました。それ以降ちょっと実施していない、理事会等もちょっと実施しておらない状況ではございましたが、3月28日に実施することで検討しまして、理事会を経て新年度早々総会等を行うというようなことで進めてまいりたいと考えているところでございます。

各種大会を開催するに当たって、やはり人的な部分あるいは経費的な部分等々かかることが、大会をやっていることでお話をいただいているところでございます。それらについては、やはり体協、競技団体とも具体的に相談させていただきながら、やはり役場職員も減っている状況から、そういった人的な部分についてはお互いに協力できるような方向を模索していくということが必要かと思われますので、今後検討させていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○8番（茶屋 隆君） よろしいです。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので終わります。

続いて、11款、総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、11款公債費、予算書は133ページでございます。

こちらにつきましては、町で借入れしている地方債の借入れの償還元金あるいは償還利子を計上したものでございます。

1目の元金につきましては、1,766万3,000円増の8億5,425万7,000円を計上しております。増の主な要因は、過疎対策事業債、臨時財政対策債の元金償還の増となっております。

それから、2目の利子でございます。942万4,000円増の3,088万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、町債の利子償還金が2,988万5,000円、あと予算内で不足を生じた場合の一時借入金の利子償還として100万円を計上したものでございます。

利子の償還金の増額分942万4,000円でございますが、こちらにつきましては最近の利率の上昇を見込んだもの、あるいは来年度まで実施しておりますかまい文化交流センターの過疎対策事業債が相当金額が多うございますので、そちらに関する利息の増ということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 予備費は何か。

○総務課総括課長（日山一則君） 予備費は御覧のとおり予備費ということで特に何をと決まったものではございませんが、不測の事態が生じた場合に発動するもので870万7,000円、令和5年度よりは183万1,000円減として計上しております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 町債元金償還金ですけれども、町債に関してはいろいろな起債があると思うのですけれども、歳入の部分でどういうふうなものに使われているのかなということを私、今回初めて見て、ああ、こういうふうな形でというようなものを見させてもらっていました。歳出でいう公債費の内訳的なものはどこかに書いてあるものですか。もし、この8億円のうちの何はこういうふうにして返しているの

だよというふうな何か、どこかに資料があれば、それを見て勉強したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問ですけれども、詳細に、例えばかまい文化交流センターに幾らとか……

○6番（中村正志君） 何債が幾らとか……

○総務課総括課長（日山一則君） 過疎対策事業債が幾らとか、それについてはこちらではないので、資料を提供しないと分かりません。いつだったか江刺家委員から町債の資料ということで、利率別とか、そういった形で一回、決算統計の資料だったのですけれども、そちらを提示したことがあったのですが、そういったものであれば分かります。それは決算ベースでございます。

なお、今回の予算書の144ページを御覧いただきたいと思うのですが、こちらにつきましてもは地方債の残高の状況ということで、今申し上げました元金償還8億5,425万7,000円、これを目的別に表した表になります。ですので、右から2番目が今回、例えば普通債の総務に使った分で、償還する部分が3億2,523万円あるいは土木であれば1億8,098万円、今回償還するというので、トータルで8億5,425万7,000円というような形で、同様に左側は令和6年度中に発行する見込みの金額ということで、これは町債の予算プラス繰越ししている場合がございますので、例えば令和5年度で事業繰り越しておるとするならば、その繰り越した明許の起債を含めた当該年度の（見込額）というような形で表記しておるものがございます。右側が年度末の一般会計上の地方債の現在高ですと、償還残高ですというような見方になります。

ですので、これは予算の目的別でございますけれども、起債の名称ごと、過疎とか、住宅とか、災害復旧であるとか、辺地とか、そういったものの部分については決算統計のデータでもって資料は提供できますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（上山 誠君） 質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第12号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、続きまして議案第12号 令和6年度軽米町国民健康保険特別会計予算に移りたいと思います。

補足説明があればお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 令和6年度軽米町国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げます。

概要版を準備してございますので、ご準備お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（上山 誠君） どうでしょう、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） それでは、説明いたします。

国民健康保険特別会計予算案につきましては、歳入歳出の予算総額は歳入歳出それぞれ10億6,745万7,000円とするものでございます。

初めに、歳入のほうから説明いたします。1款の国民健康保険税の予算額は、被保険者の減少などから1億5,714万3,000円で、今年度の予算と比較いたしまして2.0ポイント、321万3,000円の減となっております。

5款県支出金の予算額は7億8,914万3,000円で、保険給付費等交付金の特別交付金が今年度と比較いたしまして480万円の増、普通交付金が1,864万1,000円の減となっております。

8款の繰入金でございます。一般会計等からの繰入金の予算額は1億354万3,000円で、510万5,000円の増となっております。内訳につきましては、右側の下のほうの表を御覧いただきたいと思っております。令和6年度におきましても財源不足によります法定外繰入れの額はゼロ円としております。また、基金等の繰入金の予算額ですが、1,690万3,000円としております。

これらによりまして歳入全体の予算額は10億6,745万7,000円となりまして、令和5年度の予算と比較いたしまして1.9ポイント、2,029万9,000円の減となります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。1款の総務費の予算額につきましては2,735万9,000円で、339万8,000円の増となっております。主な増加要因につきましては、会計年度任用職員の人件費の増、委託料や使用料が若干高くなっていることに伴うものでございます。

2款の保険給付費につきましては7億5,439万5,000円で、2,132万9,000円の減となっております。

3款の事業費納付金につきましては、岩手県より示されました額を予算計上しておりまして、2億6,560万円で、423万8,000円の減となっております。

5款の保健事業費につきましては1,727万円で、187万9,000円の増となっております。

これらによりまして、歳出全体の予算額は歳入と同額の10億6,745万7,000円となります。

最後に、歳入歳出両方に関する部分でございますが、令和6年度退職者医療制度が廃止されることに伴いまして、歳出予算の国民健康保険税の退職被保険者の滞納繰越分等を残し、歳入歳出についての退職被保険者に関する予算をゼロ円として計上してございます。

これまで軽米町では令和3年度以降退職被保険者の対象者がいない状況でしたが、月遅れ等で給付するなどに備えて、少額ですが、予算を確保していたものがゼロ円となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今、国保の被保険者数は、これ計算するときには何人を基礎にして計算したのか。あと、あれですよ、人口も減っているんで被保険者も減っているかと思うのですが。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 正確な数字はちょっと持ち合わせてございませんが、国保の被保険者は大体2,000人前後の数となっております。世帯数につきましては、大体1,400世帯前後だと認識しております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

この中で、いつも聞くのですが、滞納して保険証が短期の保険証になっている方は、一番最近の数字で捉えているところで、高齢者、また子供、そして全体では何件あるか、お聞きします。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 2月1日現在の数値でございます。世帯数につきましては51世帯、短期被保険者証発行者につきましては79名、そのうち65歳以上が26名、18歳未満が5名というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございました。

もう一つお聞きします。マイナンバーカードで紙の保険証をなくするという政府で決めて進めているわけですけれども、マイナンバーカードで、前にもらったマイナンバーカードというか、保険証をなくするという、そういうことが出てきていな

いときにもらったマイナンバーカードというのも持っている方があるのではないかと思いますけれども、今持っているマイナンバーカードを保険証として使うためにはすぐ、持ってきて切り替えなければ使えないということですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 切替えは必要がなく、マイナポータルのところから自分の保険証を登録する形になると思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） すみません、ちょっとそういうことがよく分からないので。結局どういう意味ですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課総括課長、工藤晃子君。

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードを保険証とひもづけるという手続をするわけですが、それは保険証とひもづけをしていない方がいらっしゃるならば、今は医療機関でもやってくれますので、ひもづけをすることができるようになっておりますし、あとは町民生活課窓口の国保のほうでもその手伝いはすることができますので、お持ちいただいでご相談いただければ保険証として使えるようにできます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。私は紙の保険証をなくするということには反対なのですが、そうするとマイナンバーカードを持って病院の窓口に行くと、そこでも保険証として使えるようになるということですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課総括課長、工藤晃子君。

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども言いましたけれども、マイナポータルを通じてそのマイナンバーカードが保険証として使えるような作業といいますか、そういうことが必要になりますので、そのためにはご自分が設定した暗証番号などを分かっていないと手続ができませんので、マイナンバーカードだけ持って行って保険証として利用できるようにしてくださいと言ってもすぐその場ではできないので、必要な書類というものがありますので、その辺りについても周知はこれからしていきたいと思っておりました。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 国民健康保険料の徴収方法だと思うのですが、私自身は分

からなかったのですけれども、国民年金もらっている人が介護保険料は差っ引かれてくるのだよという、それは私もそうなのですけれども、併せて国民健康保険料も国民年金から引かれてきているのだよというふうなことを言う人が何人かいました。徴収方法、それはどういうことなのかなと思っていましたけれども。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国民年金のほうから引かれる部分については、特別徴収、要は給与をいただいている方は給与からいろんな保険を引かれますけれども、同じような形で国民年金のほうから国保税のほうをいただいているというような形になります。これは切替え後1年間丸々、そういう計算ができるという状態になった場合ということですので、途中から切替えという方も出てまいります。基本的には一応特別徴収が一番メインということですので、ほかの収入がなければ年金のほうから国民健康保険料は頂戴しているという形になります。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 確認ですけれども、ということは、65歳以上になって国民年金以外の収入がない人、国民年金しか収入がないというふうな人に関しては国保税を引かれるのだよと。国民年金のほかにも事業所得とかいろいろある人もいると思うのですけれども、そういう人はそうではないよということですか。

○委員長（上山 誠君） 税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） お勤めになっている方、例えば65歳を超えて、年金もいただいているけれども、給与もいただいているという方に関しては、国民年金に係る保険料と、それから給与のほうは社会保険になりますので、そちらが別々というような形が想定するということがありますし、農家の方々というのは例えば農業収入等となれば、その部分に関しては国民年金のほうからは引けない形になりますので、普通の切符での徴収ということはあるという形になるわけでございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） いや、分からない。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号の審査

○委員長（上山 誠君） 次に、議案第13号を議題とします。議案第13号は令和6年度軽米町介護保険特別会計予算です。

補足説明があればお願いいたします。

健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

- 健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、議案第13号 令和6年度軽米町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和6年度軽米町の介護保険特別会計については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ937万4,000円としようとするものでございます。

それでは、特別会計予算の説明資料を御覧いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） まず、歳入のほうでございます。歳入のほうですが、サービス収入については今年度対比で24万3,000円の減額となっております。

次に、繰入金でございますが、こちらについては歳出の人件費等が減額になったことから、こちらの一般会計からの繰入金も219万9,000円の減額となっております。

次に、5款の諸収入でございますが、来年度77万7,000円の増額となっております。

合計937万4,000円です。

歳出についてですが、歳出の総務費については人件費及び事業運営の経費等でございますが、150万7,000円減額の887万7,000円となっております。

以下、事業費等については今年度とそれほど変わらないので、説明はこれまでといたします。

以上です。

- 委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

- 5番（江刺家静子君） この予算書は職員が1人、これに従事しているということですね。この方は何か、実際には介護の仕事に出かけるわけではなくて、事務的な仕事だけですか。

- 委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

- 健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

人件費については、これは1人分ということになります。

それと、あと職員のふだんの業務でございますが、実際に介護のサービス等については各事業所等で行っているということで、こちらも事業所でサービスの一つで

はあるのですが、軽米町の居宅介護支援事業所で行っているのはあくまでケアプランの作成とサービスの調整等でございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

それで、これに関連してちょっとお聞きしたいのですが、介護保険料が令和6年度から引上げになるのかどうかというのは二戸地区広域行政事務組合でやっていると思うのですが、その情報とかが分かりましたらお願いします。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） 午前中にもちょっと話をしましたけれども、若干の値上げになるということでございますが、詳しい金額等については二戸地区広域行政事務組合のほうでもまだ発表していないようなので、そこはちょっと発表できない状況でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。その介護保険のことを決める議会はもう既に終わってはいるのですかね。軽米町からもそこに議員が2人行っているのですが、終わったかどうか。終わってはいないのですか。

○委員長（上山 誠君） 健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） 二戸地区広域行政事務組合の定例議会は終わってございます。その予算についても出ているとは思いますが、その保険料の金額については、議会のほうには説明されたかとは思いますが、まだ一般的には発表していない状況ですので、それほど、こんなに上がったのかというくらいの金額ではないということだけ申し述べておきます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なければ、議案第13号の質疑を終わります。

◎議案第14号の審査

○委員長（上山 誠君） 続いて、議案第14号を議題とします。議案第14号は、令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算です。

補足説明があれば、町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） こちらも概要版を準備してございますの

で、ご準備をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,307万7,000円とするものでございます。

歳入のほうから説明いたします。1款の後期高齢者医療保険料の予算額は7,661万3,000円で、今年度と比較いたしまして499万3,000円の増額となっております。これは、令和6年度におきまして2年に1度の保険料の改定を予定しているものでございます。

3款の繰入金につきましては4,570万7,000円で、今年度と比較いたしまして229万3,000円の増額となっております。これは、保険料の引上げに伴いまして軽減判定に伴う該当者が多く見込まれることから、保険基盤安定負担金が増額となったものでございます。

以上のことから、諸収入と合わせまして歳入合計1億2,307万7,000円となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。大きな支出につきましては2款の後期高齢者医療広域連合納付金で、1億1,772万円でございます。被保険者の方から徴収いたしました保険料と、併せまして保険基盤安定繰入金の収入を後期高齢者広域連合へ納付することになります。

その他、1款の総務費、3款の諸支出金、4款の予備費を合わせまして歳出合計1億2,307万7,000円となりまして、歳入と同額となっております。

以上、令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 後期高齢者の医療保険料は、2年に1度見直しするというふうなことになっています。今回、また令和6年度で見直しをして少し高くなると思いますけれども、今度1人当たりといってもそれぞれ違うとは思いますが、大体7%増と全体ではなっていましたけれども、金額としては、平均金額としては幾らぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 令和6年、7年度の保険料につきましては、均等割額でございます、1人当たり2,900円のプラスとなっております。また、所得割率につきましては来年度から比べまして1.17ポイント増加の8.

53%となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。介護保険料も、若干と言っていましたけれども、この介護保険料、後期高齢者保険料、両方払うのは75歳以上の高齢者で、ほとんどの方が年金で暮らしている方だと思います。この繰入金というのがありますけれども、今回増えたのが768万6,000円、支出のほうでは増えていましたけれども、700万円ぐらい繰入れが増えれば上がらないで済むのではないかなと思うのですが、一般会計からそういう繰入れをしているところはありませんか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 後期高齢者特別会計につきましては、後期高齢者広域連合で実施している保険者となっておりますので、法定繰入分の保険基盤安定繰入金のみの繰入れだというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

最後に、滞納していて保険証が短期になっているとかという方はありませんか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課町民生活担当課長（鶴飼靖紀君） 令和5年度におきましては、過年度の滞納繰越分は全て解消してございますので、今短期被保険者証の方はいらっしゃいません。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、第14号を終わります。お伺いします。ここで休憩挟みますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、10分まで休憩入ります。

午後 1時57分 休憩

—————
午後 2時08分 再開

○委員長（上山 誠君） では、ちょっと予定より早いのですが、そろったようなので再

開したいと思います。

◎議案第15号の審査

○委員長（上山 誠君） 次に、議案第15号 令和6年度軽米町水道事業会計予算を議題とします。

補足説明があれば、水道事業所長、中村勇雄君。

○水道事業所長（中村勇雄君） 議案第15号は、令和6年度軽米町水道事業会計予算でございます。内容につきましては、本会議場でご説明したとおりでございます。

予算書1ページの第2条の（4）、主な建設改良事業について補足説明させていただきます。老朽管更新事業を予定しており、地区としましては旧観音林簡易水道給水地区としております。山口地区の耐用年数を経過した町道太田糶口線及び町道山口2号線の水道管の布設替えを予定しております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号の審査

○委員長（上山 誠君） 続いて、議案第16号を議題とします。議案第16号は令和6年度軽米町下水道事業会計予算です。

補足説明があればお願いします。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 本会議場で説明しておりますので、補足説明はございません。

○委員長（上山 誠君） 補足説明がないようなので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、議案第16号の質疑を終わります。

◎総括質疑

○委員長（上山 誠君） それでは、全体的な質疑に移りたいと思います。

本特別委員会に付託されました議案16件の個別質疑が終わりました。これまでに質疑した16件について総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 教育費についてお伺いします。

放課後子ども教室というのがあって、何人かの方々が授業が終わった後、4時半

くらいまで見守りというか、いらっしゃるようですけれども、今広報かるまいお知らせ版で募集が入っていて、若干の謝礼をお支払いしますということだったのですが、若干の謝礼というのはどのくらいでしょうか。

また、そろそろ卒業式があるわけなのですが、軽米、小軽米、晴山小学校は人数がそろっているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

放課後子ども教室という事業で、こちらは文部科学省の補助をもらって実施しているものでございます。小学校の1年生から3年生までを対象にしまして、スクールバスまでの時間あるいは上級生が帰る時間までの子供たちを見守るというふうな事業の内容となっております。

こちらにつきましては、安全管理員という方をお願いしております、1時間当たり900円の謝礼と、学校までの旅費を支給しているものでございます。3つの小学校で実施しております、予算としては11人分を計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。安全見守りということで、父兄とも限らないわけで、一般の方もいらっしゃるようですけれども、この安全見守りというだけ、ただやっぱり私、頼んで来てもらっている以上は何かしら、どういうことをしなければならないか、ただ立って見ているだけではなく、やっぱりこういうことをしたときは注意するとか、いろいろあると思うのですけれども、そのときに子供にもいろんな個性を持った子たちがいるので、その子供たちの対応の仕方というか、そういう打合せとか、研修とか、そういうのはないのでしょうか。多分、たった2時間かそこらだと思うのですけれども、本当にその2時間もまた大事な2時間なので、そういう対応の仕方ということについてお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 大体2時間程度で実施しているようでございます。内容としましては、宿題をやりましたり、読書あるいは体育館での体を使った遊びをしているようでございます。

今お話がありましたとおり、様々なお子さん方がいるというふうなこともお伺いしております。それは、それぞれのケースに対応していきたいというふうに考えております。

また、研修等というお話がございましたが、年2回ほど、安全管理員を対象とし

た研修がございますので、そちらのほうには参加していただいているものでございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。その役割というのが、本当に謝礼も少なくてもあれなのですが、でもやっぱり安全に見守って楽しくというか、やっていくためには、本当にちょっといろいろな子供に対する対処の仕方とか、ただ来て、おしゃべりしている人も中にはいたとかという話も聞いたので、いろいろボランティア的に来てくださっている方だとは思いますが、やっぱりそういうふうな研修というか、ちゃんとした手引を作るとか、やっていったほうがいいのではないかなと思ったので質問しました。ありがとうございました。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 総括で質問漏れも含めて4点ばかりお願いしたいです。

まず、1つ目ですけれども、プレミアム付き商品券、まず来年度もやるというふうなことを町長が施政方針演述で述べられましたけれども、内容の説明がなかったので、昨年どおりなのか、昨年もかなり好評で早く売り切れているというふうな状況の中で、少しは上乘せしようとしているのか。令和6年度のプレミアム付き商品券のやり方を教えてほしいです。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プレミアム付き商品券の発行事業の補助金でございますが、来年度まではいわゆるコロナ交付金を利用いたしまして20%プレミアムのついた商品券を発行してございましたが、令和6年度につきましてはそちらの交付金がなくなるということで、コロナ前の10%のプレミアムのついた商品券の発行を予定してございます。

予定している事業費といたしましては、670万円分の予算を計上してございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 何かせっかく盛り上がっていたのが後退してくるというふうなことは寂しいなと思っていましたけれども、670万円という数字は今年度の商品券の枚数から勘定して減になっているのですか、増になっているのですか。10%で予算は減になったと思うのですけれども、枚数的にはどうなのですか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

細かい数字まではちょっと手元にないのでございますが、コロナ禍におけるプレミアム付き商品券の発行枚数がかなり従前に比べて多くなっておりますので、令和

4年度、5年度に比べては少ないという発行枚数の予定でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） そう決めてやるというのだからしょうがないなと思いますけれども、寂しいなというのは、商店会等の活性化を目指している中で、また併せてにぎわい創出というのも含めた事業だったのかなと思いましたがけれども、やはり町単独でもこれはどんどん継続していくべきではないのかなと。多分今までそれを当てにしていた町民はがっかりするのではないかなと思いますけれども、大体これで予算要求しているのですから、そうなるかとは思いますが、補正等でも対応しながら、町民の声を聞きながら何とか増やす方向で考えてほしいなと思います。これは意見として述べさせていただきます。

では、次の質問に入らせていただきます。次の質問ですけれども、会計年度任用職員に関してちょっとお伺いしたい。会計年度任用職員は報酬を払う人と給料を払う人とあるようですけれども、まず先にこの違いというのをまず教えてほしい。確認の意味も含めて、前にも説明あったと思うのですが、ちょっとまだ分からないので。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問です。会計年度任用職員もフルタイムの職員あるいはフルタイムでないパートタイム職員と分かれていますが、フルタイム職員であれば給料、フルタイムでないパートタイムであると報酬というふうな考え方になっております。

また、一般事務ではなくて業務職といいますか、そういった職種の場合は給料というふうな形での区分になっております。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 今、フルタイムとフルタイム以外という言い方しましたけれども、フルタイムというのは何時間ということ。いっぱい今広報かるまいお知らせ版でも出ていますけれども、7時間半勤務だとか、6時間だとか、様々あるようですけれども、フルタイムはどういうことを指しているのですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 常勤職員と同じで1週間38時間45分の勤務をまずフルタイムということで、それより短い部分をパートタイムという形で任用しています。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） いいのか、それで。何か会計年度任用職員は普通の人よりは少ないからという言い方ではなかったか。

〔「休憩して」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時22分 休憩

午後 2時23分 再開

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） はい、分かりました。

それで、今度は報酬の支払いの仕方ですけれども、かつては月幾らだよとかというふうなので、嘱託の人たちは月、報酬額が幾らだよというふうな、あと臨時的に1か月稼いだ分を払うとか、日々雇用等ですね、そういうふうなやり方が、そういう人たちがいたわけですけれども、何か聞いたところによると、全て15日払いをやっているというふうなことを聞いたのですけれども、例えば月幾らだよということで、前であればね、嘱託はそういうふうだったのですけれども、まだその先を稼いではいないのだけれども、働く見込みとしてまず前もって払うというふうなやり方をしているというようなことで、ただ疑問を感じた人が中にいたので、ちょっとそこを確認の意味で、報酬の支払い方について確認、全て、どんな人でも、日々雇用的な形であっても全部毎月、正職員と同じ15日払いをやって、見込んでいて、もし実績としてその分働いていない場合は返してもらおうというやり方なのか、そこを確認したいのですが。

〔「ちょっと確認するので休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時26分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまのご質問ですけれども、基本的には15日に支給するというので、勤務をやはり都合によってできない場合等が生じた場合に、年次休暇等がなくて、有給の休暇がない場合等には、その部分を欠勤の控除という形で精算する形を取っておるものと考えております。

あと、日々雇用等については、それは実績に応じてというような形になると思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 次に、広報かるまい、令和5年度から人事異動とかそういうふうなものは、年度途中であった場合に広報かるまいに掲載していただいて、非常に我

々も助かっています。役場の人事異動等が分かっていいなと思って見ていました。

そこで、ただ年度途中での退職者もやっぱり今年度も結構あったなというふうなことで、ちょっと聞いたことも含めまして確認の意味で、例えば年度途中で退職する場合にどのような手続をされているのかなど。例えばもう12月いっぱいまで退職させてくださいといった場合には、事前に退職届、辞表みたいなものを文書で書いたのを提出して、それを何日付で受理しますよとかというふうな形を取っているのではないかなと予測するのですけれども、その辺の状況はどのようにやられているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 残念ながらちょっと年度途中でお辞めになった方、若い職員もいますし、非常にちょっと残念な結果ではあると思います。退職される場合には、やはり1か月以上前に、約1か月を基本としてその時点で退職したいという理由を持って文書で申出いただきまして、それから判断して決定するという内容が基本でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました。1か月以上、いずれ事前に届け出るのだなというふうなことです。そのとおりでとは思いますが、そこです、職員には年次休暇というもの、有給休暇というものが当然あって、役場職員であれば、前の年を繰り越したりすれば最大40日ぐらいあるという人もいるかと思うのですけれども、1月になればまた新たに20日という有給休暇が与えられるというふうなことで、何か12月いっぱいまで辞めると思った人が、そうではなくて、なおかつ12月にもほとんど役場にも来ていない状況で休んでいると。それで、1月にもまた何か繰り越して、1月31日付で退職なさったというふうな話をちょっと聞いたので、私も数えてみたら1月が出勤する日が19日だということだから、ああ、有給休暇が20日得られて、一日も出勤しなくても給料もらって退職されたのかなど。何か自分の権利といいますか、法を犯しているわけではないとは思いますが、人間としての倫理観といいますか、道徳的なものとして果たしてこういうことが許されていいものかなというふうに私は……それが真実であればですね。こう思ったものですから、その辺のところを最後に多分退職辞令をおあげしたと思うのですけれども、そのときに何らかの言葉が投げかけられたのではないかなと思うのですけれども、その辺の状況がもし教えていただけるのであれば。名前は要りませんので、もし分かる範囲でお願いしたいと思います。

〔「ちょっと何を」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時30分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 今のご質問ですけれども、確かに年末ですか、12月過ぎてから退職したいという申出があった職員はございました。当然ながらその後、年を越しますと、常勤職員であれば1月から12月に新たに年次休暇が付与されます。最高で20日間。ですので、繰越しも20日間できるということで、最大で40日間、1年間、年次休暇が得られるという状況でございます。もう辞めると予告している職員に対して、新たに年次休暇を付与することができるのかという部分で、私もそこは調査いたしました。これ自体は法的に労働基準法でしたかね、そういったもので保障されているということで、それは認められるものだと。かえって付与しなければ駄目だというふうな見解を確認しました。ということで、そういう流れの中で年を越しまして、本人はその期間年次休暇をして、そのまま退職したという流れでございました。

私も自分の意見を申し上げますと、やっぱりちょっと残念だなという気持ちでございます。本人がそういった形、次に向けていろいろ何かしなければならないという事情なのだなというふうに、自分では理解するように努めたところでございます。以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 職場のほうでは苦しい立場であるのかなというふうには思います。

確かに権利はあるでしょうから、それを行使されたのであれば、法に触れていなければ認めるしかないと思うのですけれども、権利とともに義務というものもないわけではないです。例えば今3月議会やっている、3月になって、今は何か定年退職という言葉はないようすけれども、かつては60歳になれば定年、課長等結構そういう人たちがいて、もしかすればもう40日ぐらい有給休暇あって、3月頃は多分出勤しなくてもそのまま退職できるのだというふうなことはかつてあったと思うのです。ただ、その人たちは多分権利はあっても行使しないで、義務として、自分の人間的な義務としてやはり有給休暇は使わないで、最後まで仕事を全うしたという人たちばかりの集団だと思うので、何かそういうふうな状況の中でちょっとあまりいい状況ではないなと思ったので、今後その辺のところを、職員教育も含めてちょっと指導していただければなというふうに思います。これ以上のことはちょっと求めるのもかわいそうなのです。

それで、あわせてちょっと意見をお話ししたいと思います。職員の福利厚生分野もあるようすけれども、かつては職員同士での運動会をやったりとか、新年会

やったりとかという、そういうふうな職員全体でやっていた。そして、一つの魅力あるというか、楽しい職場づくりというふうなこともあったと思うのですけれども、そこで副町長や総務課長等が先頭になってやってもらう、こういうことも考えてはいかがかなと思ったのは、一つには軽米高校の野球部が休部にはなったのですけれども、例えば役場職員で野球部をつくって、週に1回でもノー残業デーをつくって、そのときにはハートフル・スポーツランド野球場に行って野球やって、プレーして汗を流すというふうな雰囲気づくりをして福利厚生の方の場をつくっていったりはいかがかなというふうには思うわけです。辞める人をただ見ているだけではなく、何らかの形で職場のコミュニケーションを図る意味でも何らかの方法、そういうふうなことをやればよいなというふうには私はこう思っているのですけれども、そういうふうなこと、今すぐ回答はできないと思いますけれども、前向きに検討していただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 職員の福利厚生、コミュニティーといいますか、コミュニケーションの醸成ということでも非常にいい意見だなとは思いますが、いかんせん、この職員が少なくなっている中で、毎日の業務に支障を来さないようにということで、皆さんちょっと遅くまで頑張っている状況でもございます。かといって、土日はゆっくり休んでいただきたいし、そこでまた行事をとというのも非常にちょっとつらい部分もありますが、いずれどちらにしてもやはり頑張っている仕事を片づけようとして、そしてそういった楽しみがあるのだよというようなことも一つのきっかけになろうかと思っておりますので、前向きにといいますか、そういった部分も検討しながら、職員の健康管理等にも努めていくように配慮したいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 教育長の教育行政方針演述の中にもあったのですが、社会情勢を踏まえて学校部活動の地域移行の推進に努めるというふうな、こういう動きがあるというのは私もニュース等で知っていますけれども、このスポーツ推進委員20人という方、こういう方が今後やってくださるのか、何か地域移行のことで動きが始まっているのでしょうか、それともこれからなのか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） それでは、委員のご質問にお答えいたします。

中学校、学校部活動の地域移行については、国のほうからの指針で出されておりますが、国のほうの指針も揺れている部分がございます。当初令和8年までにとい

うことが出されたのですが、できるだけ早くというふうにすぐに改定されたりとかで、非常に揺れている部分があります。

県内の状況を申しますと、研究指定校・指定地域として先行してやっているところもありますが、そこは地域の町のスポーツ団体がもともとやっているところとかがやっている部分で、なかなか浸透していかないということと、あと例えば中総体とか中体連で主催する大会が、全国大会では地域、学校単位でなくても認めるけれども、県の大会あるいは地域の大会では認められるのが国よりも遅くなっているという実態もございます。今、だんだん解消されてきているところです。

そういう中で、中学校学校区をまたいでの団体で活動するというところは、そういうところがそろってからでないとなかなか進まない。都市部のほうのそういう、進んでいるところでもそういう課題を持っています。大会参加が保障されていないと、なかなか進まないという部分です。都市部ではなく、軽米町のような地方のほうになると、指導者の確保、それから地域をまたいで部員を、部員というか参加者を募るといっても交通手段がない、集まる場所が手段がないと、そういうことでなかなか進まないという実態もございます。

そういうところを克服しながらやっていかなければならない部分ということで、これから子供たちの考えとか、保護者の考えとかをアンケートを取りながら進めていく準備をしているところでございます。

周りと合わせながらやっていかないと、単独で突き進んでいってもなかなか大会参加あるいは活動の保障、指導してくださる方への様々な報酬の財源とか、問題はたくさんございます。そういうものを地域のスポーツ団体に関わる人たちとどこまでやってもらえるのか。それから、学校の先生、部活動を、今まで指導していた先生方も兼職兼業としてそこに加わっていいことにはなっております。ただ、その申請の仕方についてもまだはっきり決まっていないところがございます。したがって、その手続の仕方、それから働き方改革で、先生方がそこに従事すれば、その時間は1週間の労働時間の中に入れられてしまいますので、そうすれば一定時間数の残業、通常の勤務時間と一定時間の残業の時間、それをオーバーしないように、子供たちを見る本来の仕事のほうの時間を調整しなければなりません。そういうことを考えると、どこまでその兼職兼業の、先生の気持ちがあっても、どこまで協力してもらえるのか、学校事情もありますので。そういうところがしっかり保障できない限り、強引に突き進む、あるいは学校の先生たちに兼職兼業を依頼していくというのは難しい部分がございます。その辺やっぱり周りの先行実施していろいろ課題が出ているところに聞きながら、軽米町としてはどうやればいいのかということのを慎重に考えていかなければならないと思います。

まずは、先ほど申し上げましたが、保護者の考えとか、子供たちの考えとかとい

うものの意向を聞いてまとめていくところから始めていきたいと考えておりました。
以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 別な質問。

○委員長（上山 誠君） 別な質問がある。何の質問でしょうか。
江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます、教育長。

すみません、国保でちょっと聞き漏らしたのがあったのですけれども、国民健康
保険税のほうで子供の均等割、就学前の子供の均等割、半額免除しているのですが、
その半額の金額は幾らぐらいだったか、ちょっとお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時43分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

税務会計課総括課長、古館寿徳君。

○税務会計課総括課長（古館寿徳君） ただいまの質問にお答えいたします。

決算ということで数字がきちんと出ているのは令和4年になります。半額の免除
で免除額は総額21万8,450円となっています。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） 微妙な時間になりました。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、これからまとめに入りたいと思います。

当局の方退席願います。

〔当局退席〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

◎議案第1号から議案第16号の討論、採決

○委員長（上山 誠君） 討論される方ありますか。

はい。

○5番（江刺家静子君） 国保会計と後期高齢者の関係の予算について。

○6番（中村正志君） 議案の何号。

○委員長（上山 誠君） 議案の何号。

○5番（江刺家静子君） 12号と14号。

〔「聞こえない」と言う者あり〕

○5番（江刺家静子君） 議案第12号、国民健康保険特別会計予算と議案第14号、後期高齢者医療特別会計予算について反対。

○6番（中村正志君） 確認したら。ほかのは全部賛成なのか。

○委員長（上山 誠君） ほかに討論される方。反対の議案はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、議案第1号から議案第11号まで……

〔「反対の議案からでないのか」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 反対からいけばいいのか。

〔「反対から」「12、14やって、その他をやればいい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 議案第12号、14号をやって。そのほかを。

〔「そんな感じで」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 分かりました。

〔「反対の理由聞かないと駄目だ」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 議案第12号からいけばいいですか。

○6番（中村正志君） いや、聞いてから。

○5番（江刺家静子君） 反対の理由は、国民健康保険の保険証ですね、短期の保険証を発行しております。盛岡市などでは短期保険証は何年か前から発行しないようにして、それで徴収率が下がるということはないそうです。やはり渡すときにお話をし、頑張って納めてくださいというようなことでやるそうです。軽米町でもそうしてほしいということと、それから子供の均等割、子供の均等割といってもこれは就学前の子供ですけれども、令和4年度から子供の均等割半額、これ国の制度で始まったのですが、免除した金額が21万8,450円でした。あと、この分の金額があれば全額免除できます。前も私、一般質問でも全額免除するようにと発言しておりますが、本当に生まれたときに均等割がどっと増えるというのは日本一の子育てを目指す町としてどうかなということに反対いたします。

後期高齢者医療については、2年に1度の保険料の見直しが行われました。これは、減るということはないのですけれども、見直しが行われて、この保険料を決め

るのは軽米町議会ではなくて、岩手県の後期高齢者議会で決めるわけですけれども、しかしこれに対してあまり大きな金額ではないと言いましたけれども、2,900円上がっております。介護保険料も若干とは言っておりますけれども、岩手県で前回で第3位に高い介護保険料、年金がますます目減りしますので、私はその後期高齢者医療の制度そのものに対しても反対ですので、この保険料の引上げ等で反対するものです。

○委員長（上山 誠君） ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、採決に入ります。

では、最初に反対意見のあった議案第12号から行いたいと思います。

これは起立を求める……

〔「挙手でいいのではないか」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 挙手でいいですか。

〔「起立が一番分かりやすい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、議案第12号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（上山 誠君） 起立多数です。

次に、議案第14号の採決に移りたいと思います。

令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（上山 誠君） 起立多数です。

次は、議案第1号から議案第11号までと議案第13号、議案第15号、議案第16号に全会一致で賛成ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ほかに委員長報告で何か特記することがあれば。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 一任でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） はい、分かりました。

◎閉会の宣告

○委員長（上山 誠君） 委員会をこれをもって閉じます。

特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（午後 2時55分）